第二次横浜市民読書活動推進計画 (素案)











横浜市教育委員会 (令和元年9月)

表紙の写真について

左上 学校司書の学校図書館での活動の様子(峯小学校 保土ケ谷区)

左下 読み聞かせボランティア育成講座の様子 (緑図書館)

右上 郷土資料が並ぶ書棚(中央図書館)

右下 ビブリオバトルの様子(都筑図書館)

目次

第1	節 第二次横浜市民読書活動推進計画の策定にあたって ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
第	1章 第一次読書計画期間中の諸情勢の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2
	1 国の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2
	(1) 学校図書館に関連する法令の改正	
	(2) 学習指導要領の改訂	
	(3) 第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画の策定	
	2 横浜市の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 3
	(1)「学校図書館教育指導計画」の作成と学校司書の配置	
	(2) 読書活動に関する提言	
	(3) 横浜市教育ビジョン 2030 の策定	
	(4) 第3期横浜市教育振興基本計画の策定	
	3 社会情勢の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 5
第	2章 第一次読書計画の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 6
	1 重点項目1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 6
	(1) 成果指標の達成状況と課題、今後の方向性	
	(2) 取組の振り返りと成果・課題	
	ア 乳幼児期からの取組	
	イ 学校における取組(小・中学校、高等学校、特別支援学校)	
	2 重点項目 2 成人の読書活動の推進と担い手の拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	(1) 成果指標の達成状況と課題、今後の方向性	
	(2) 取組の振り返りと成果・課題	
	ア 読書の日、読書活動推進月間等を活用した読書活動の拡大	
	イ 高齢者や障害のある方への読書活動支援	
	ウ 活動の担い手自身も楽しめる取組の推進	
	エ 読書活動を支えるボランティアへの支援	
	3 <u>重点項目3</u> 読書活動の拠点の強化と連携・・・・・・・・・・・・・・・	22
	(1) 成果指標の達成状況と課題、今後の方向性	
	(2) 取組の振り返りと成果・課題	
	ア 地域の情報拠点としての図書館機能の強化	
	イ 地域のニーズに合わせた図書資料の充実	
	ウ 地域情報の収集・学習支援・情報発信	
	エ 電子書籍など新たな情報への対応	
	オー関連施設との連携強化	

	4	重点項目 4 区の地域性に応じた読書活動の推進・・・・・・・・・・30	
	(1)		
	(2)) 取組の振り返りと成果・課題	
		ア 地域状況と活動団体等の把握	
		イ 区の地域性を踏まえた活動目標の策定と計画的な推進	
		ウ 地域の読書活動団体等との連携	
		エ 読書活動団体のネットワーク化の推進	
		オ 地域の団体間の連携による読書活動の推進	
55. 6) <i>&</i> &	第二次読書計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37	7
弗 ∠	2 節	弗 _	
第	1 章	賃 第二次読書計画の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・ 37	
	1	第二次読書計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37	,
	2	計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37	7
	3	推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38)
	4	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38	3
第	2 章		
	1	4つの重点項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39)
	2	目標と成果指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40)
第	3 章	ででいる。 でででは、できまででは、できる。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 でき	
	1	全市的な読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・41	
	(1)) 「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム」の拡大	
	(2)) 民間事業者との連携・協力に向けた取組	
	2	重点項目 1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進・・・・・・・・・ 43	}
	(
		ア 家庭における読書活動の推進	
		イ 幼稚園・保育所等における取組	
	(2	2) 学校における取組	
		アー小・中学校における取組	
		イ 高等学校における取組	
		ウ 特別支援学校における取組	

3	重点項目 2 成人の読書活動の推進と担い手の拡大・・・・・・・・・・・・・・・・47 (1) 読書の日、読書活動推進月間などさまざまな機会を活用した読書活動の拡大 (2) 高齢者や障害のある方への読書活動支援 (3) 活動の担い手自身も楽しめる取組の推進 (4) 読書活動を支えるボランティアへの支援
4	重点項目 3 読書活動の拠点の強化と連携・・・・・・・・・・・・・ 49 (1) 地域の情報拠点としての図書館機能の強化
	(2) 地域のニーズに合わせた図書資料の充実(3) 地域情報の収集・学習支援・情報発信
	(4) ICTを活用した取組(5) 障害がある方等が利用しやすい資料やサービスの拡充(6) 関連施設との連携強化
5	重点項目4 区の地域性に応じた読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・53 (1) 地域状況と活動団体等の把握 (2) 区の地域性を踏まえた活動目標に基づく計画的な読書活動推進 (3) 地域の読書活動団体と市民利用施設等との連携
	(4) 読書活動団体のネットワーク化の推進(5) 地域の団体間の連携による読書活動の推進
	資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55 子どもの読書活動の推進に関する法律(一部抜粋) 横浜市民の読書活動の推進に関する条例
	視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(一部抜粋) 学校図書館法(一部抜粋)
	学校図書館図書整備等5か年計画(一部抜粋) 学習指導要領(一部抜粋)
	第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(一部抜粋) 読書活動に関する提言 (一部抜粋)
	横浜教育ビジョン 2030(一部抜粋) 第3期横浜市教育振興基本計画(一部抜粋)
	第一次期間中における各区の取組

第1節 第二次横浜市民読書活動推進計画の策定にあたって

本市は乳幼児から高齢者まですべての横浜市民の読書活動を総合的に推進するため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第4条に位置づけられた「子どもの読書活動の推進に関する施策」と「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」第3条に位置づけられた「市民の読書活動の推進に関する施策」を合わせ、一体の計画として平成26年3月に「横浜市民読書活動推進計画(以下、「第一次読書計画」)」を定めました。これにより、第一次読書計画策定から平成30年度までの概ね5年間に渡り、市内各所で、様々な読書活動が活発に推進されました。

令和元年6月28日には、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(以下、「読書バリアフリー法」)」が施行され、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、もって障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与するとの基本理念が定められるとともに、地方公共団体の責務として、地域の実情を踏まえた視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の策定、及び実施が定められました。

「第二次横浜市民読書活動推進計画」(以下、「第二次読書計画」)は、すべての横浜市民の読書活動を引き続き推進していくため、第一次読書計画期間中の5年間の諸情勢の変化、取組状況と成果や課題等の検証、読書バリアフリー法の基本理念等を踏まえ、今後の施策の方向性と取組を示すものとして策定します。

第1章 第一次読書計画期間中の諸情勢の変化

1 国の動き

(1) 学校図書館に関連する法令の改正

平成 26 年に学校図書館法が改正され、学校司書 (*1)が法制化されました。これにより、学校に司書教諭 (*2)と学校司書を置くこと、学校司書の資質の向上を図る研修の実施、その他必要な措置を講ずることが、自治体の務めとされました。また文部科学省において策定された、第 5 次「学校図書館図書整備等 5 か年計画」(計画期間/平成 29 年度から令和 3 年度)では、学校図書館の役割として、従来からある「学習センター」 (*3)「情報センター」 (*4)「読書センター」 (*5)としての機能に加え、主体的・対話的で深い学び (アクティブ・ラーニングの視点からの学び)を効果的に進める基盤としての機能が期待される旨追加されました。

(2) 学習指導要領 (*6)の改訂

学習指導要領が改訂され(小学校、中学校(平成29年3月公示)及び高等学校(平成30年3月公示))、総則に国語科を要としつつ、各教科等の特質に応じて児童の言語活動(記録、説明、批評、論述、討論等の学習)を充実すること、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること等が規定されました。

*1学校司書

学校図書館法第6条で定められた専ら学校図書館の職務に従事する職員。

*2司書教諭

学校図書館法第5条で定められた、学校図書館の専門的職務をつかさどる教諭。

*3学習センター

児童生徒の学習活動を支援し、授業の内容を豊かにしてその理解を深める場。

*4情報センター

児童生徒や教職員の情報ニーズに対応し、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する場。

*5読書センター

児童生徒の読書活動や児童生徒への読書指導の場。

*6学習指導要領

全国どこの学校でも一定の水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程(カリキュラム)の基準。およそ10年に1度、改訂している。

(3) 第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画の策定

国では、第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(以下、「第四次基本計画」)」が、平成30年4月に策定されました。この計画は、「すべての子供があらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を積極的に推進すること」を基本理念とする、最初の基本計画(平成14年8月)の流れを汲んだものとなっています。

改正により「読書習慣の形成に向けて発達段階ごとの効果的な取組を推進すること」「友人同士で本を薦めあうなど読書への関心を高める取組を充実すること」等が追加されました。

2 横浜市の動き

(1) 「学校図書館教育指導計画」^(*7)の作成と学校司書の配置

市立学校では、それぞれの学校の特性並びに児童生徒の発達段階に応じた「学校 図書館教育指導計画」を作成し、学校図書館を中核とした児童生徒の読書活動の推 進に努めました。

本市は、学校図書館の環境整備や活性化を図るため、司書教諭に加え、平成 25 年度から市立小・中・義務教育・特別支援学校への学校司書の配置を開始し、平成 28 年度に全校配置を達成しています。

(2) 読書活動に関する提言

第 31 期横浜市社会教育委員会議 (任期/平成 26 年 10 月 15 日~平成 28 年 10 月 14 日) は、読書活動の推進に向けた取組の一層の充実を求める内容の提言を、平成 28 年 10 月にまとめました。

この提言は、横浜市民の読書活動の推進に関する条例及び第一次読書計画を受け、読書活動を通じて人と人とがつながることを促すために必要な「場」や「仕組み」について、先進事例のヒアリング及び協議を踏まえたものとなっており、提言では、本市が充実すべき読書活動推進の取組を次のように挙げています。

- ・身近な地域における市民力を生かした読書活動の充実
- ・学校と地域が連携した身近な読書活動の「場」づくり
- ・本を介して人と人とがつながるきっかけとなる事業の推進
- ・様々な施策における読書の活用

「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」第5条で定められている、学校図書館教育を教育 課程に位置付け、学校全体で総合的・組織的に推進するための指導計画。

^{* 7} 学校図書館教育指導計画

(3) 横浜教育ビジョン 2030 の策定

本市では、平成30年2月に2030年頃の社会のあり方を見据え、新学習指導要領の考え方を踏まえながら、概ね10年を展望した新たなビジョンとして「横浜教育ビジョン2030」を策定しました。横浜教育ビジョン2030は、未来の社会の姿や新学習指導要領の考え方を踏まえ、「横浜教育ビジョン」をもとに新たなビジョンとして策定されました。

教育ビジョンでは、生涯にわたって主体的に学び、心豊かな生活につながるよう、 教育委員会が市民の学びの環境を整える方法のひとつとして、読書活動の推進を挙 げています。

(4) 第3期横浜市教育振興基本計画の策定

本市はさらに、横浜教育ビジョン 2030 の具現化に向けたアクションプランとして「第3期横浜市教育振興基本計画(以下、「第3期教育振興基本計画」)」を平成30年12月に策定しました。

第3期教育振興基本計画では、「読書活動の推進」を生涯学習の推進の項目としてとらえ、第二次読書計画の策定及び市民の読書活動推進月間 (*8)等を活用した普及啓発事業を行うとしています。また、図書館は、読書活動の拠点としてサービスの充実に取り組むこと、学校は、子どもたちの情報社会を生きる能力の育成に向けて、学校図書館の充実を図ること、学校司書が教員と連携し、子どもの読書習慣の定着や資料準備などの授業支援を通じて、子どもの主体的な学びをサポートすること等を挙げています。

^{*8}市民の読書活動推進月間(11月)

読書活動に関する市民の関心及び理解を深めるため、「横浜市民の読書活動の推進に関する 条例」第8条において制定された月間。

3 社会情勢の変化

国の第四次基本計画では、子どもの読書環境を取り巻く情勢の変化として「スマートフォンの普及や、それを活用したSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などのコミュニケーションツールの多様化など、子どもを取り巻く情報環境が大きな変化を見せており、これらが子どもの読書活動にも大きな影響を与えている可能性がある」と指摘しています。さらに「あらゆる分野の多様な情報に触れることがますます容易になる一方で、視覚的な情報と言葉の結びつきが希薄になり、知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっているのではないか」、子どもにとって「読書活動は精査した情報を基に自分の考えを形成し表現する等の新しい時代に必要となる資質・能力を育むことに資するという点からも、その重要性が高まっている」と指摘しています。

なお、本市の学力・学習状況調査の結果(下表参照)から、本市においてもスマートフォン等を操作しインターネット等をしている小中学生が5割を超えていることや、平成26年度から30年度にかけて増加していることが見て取れます。

1日に携帯電話やスマートフォンを操作して、インターネット等をどのくらいしていますかという問いに対して、「ほとんどしていない」と回答した小学生の割合、「まったく、またはほとんどしない」と回答した中学生の割合。(ゲームをする時間は除く)

(*横浜市学力・学習状況調査より)

1	H26	H30
小3	43.9%	42.3%
小4	40.7%	37.2%
小5	33.8%	29%
小6	28.8%	22.4%
中1	17%	10.9%
中2	12%	7.4%
中3	12%	7.4%

第2章 第一次読書計画の取組

第一次読書計画では、4つの重点項目を定め、項目ごとに目標と成果指標を設定し、読書活動推進の取組を進めました。本章では各項目における取組を振り返り、成果と課題、 今後の方向性を示します。

1 重点項目 1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、子どもの発達段階に応じた読書活動推進の取組が行われることが重要です。

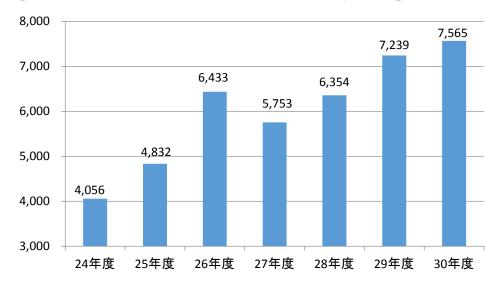
第一次読書計画では、「横浜市子ども読書活動推進計画(第二次)^(*9)」(平成 23 年 3 月策定)を引き継ぎ、「乳幼児期からの取組(家庭・幼稚園・保育所)」「学校における取組(小・中学校、高等学校、特別支援学校)」を進めました。

(1) 成果指標の達成状況と課題、今後の方向性

【成果指標の推移】

	【目 標】子ども	【目 標】子どもの読書習慣の定着								
	【成果指標】	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	30 年	目標	
重	1日のうち読書	度末	度末	度末	度末	度末	度末	度末	値	
点項	を「まったく、ま									
目	たはほとんどし									
1	ていない」と回答	31.4%	31.7%	34. 1%	34.4%	34. 3%	35.8%	37.0%	28.0%	
	した小中学生の									
	割合									

【小中学校1校あたりの学校図書館年間平均貸出冊数】(単位:冊)



^{*9}横浜市子ども読書活動推進計画(第二次)

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、横浜市における今後の子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性と取組を示す計画。平成18年3月に第一次計画が策定され、平成23年3月に第二次計画が策定された。

<達成状況>

市立学校に通う小中学生の毎日の不読率(1日のうち読書をまったく、またはほとんどしていない子どもの割合)は、平成24年度の31.4%から、平成30年度の37.0%と増加し、目標を達成できませんでした。

不読率が改善しない背景には、児童生徒が塾や放課後児童クラブ (*10)等で過ごす時間が増加するなど生活が多様化していることや、スマートフォン等の普及による操作時間の増加により、読書をする時間が減っていることが挙げられます。

一方で「子どもの読書習慣の定着」については、小中学生にとって最も身近な読書施設である学校図書館の利用が、貸出冊数、来館者数ともに、学校司書の配置が開始される前の平成24年度に比べ大きく増加しています(貸出冊数(全体平均):24年度4,056冊、30年度7,565冊)。さらに「学校図書館へ行くことが好き」と回答する児童生徒も、すべての学年で毎年増加しています。

これは、学校司書が全校に配置されたことにより、学校図書館の環境整備が進み利用しやすくなったこと、学習の中で学校図書館を活用する機会が増えたこと、本の展示やスタンプラリーなどにより学校図書館を訪れるきっかけを増やすなど、児童生徒の読書意欲に働きかける取組が各校で進められたことによる成果と言えます。

また、平成22年以降、横浜市の読書活動推進の取組が「子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人)」として、文部科学大臣より表彰されています。平成26年以降は毎年受賞しており、受賞者は9校3館2団体にのぼります。(14、34、35ページ参照。)



「本を探しやすいよう 見出しを入れた棚」

<課題>

すべての学校で学習指導要領に基づき、学校図書館の活用等を推進しています。 学校司書の全校配置が完了し、授業改善や読書活動推進の両面にわたり学校図書 館の機能をより強化させていく、いわば学校図書館運営の質的向上が求められてい ます。

司書教諭や学校図書館担当教諭と学校司書の連携を密にし、学校図書館を活用した授業づくりや、読書習慣の定着を目的とした取組を通じて、学校図書館を児童生徒にとって、より親しみやすい場所にするよう努めていく必要があります。

図書館は学校向け貸出 (*11)等を通じて、市立学校を支援しています。私立等の学校に対しては、今後、関係を構築し、連携を図る必要があります。

^{*10 (}横浜市) 放課後児童クラブ

主に就労等で昼間保護者が不在の子どもたちが、安全で豊かな放課後を過ごすための居場所。 *11 学校向け貸出

横浜市立学校教職員を対象に、1度に40冊まで、30日間、図書の貸出を行う横浜市立図書館のサービス。

<今後の方向性>

第一次読書計画期間中の各種調査では、子どもたちの生活習慣の多様化、スマートフォン等の普及による操作時間の増加など、児童生徒が読書をする時間が減少傾向にあることが示されました。

子どもたちの情報活用能力を伸ばすうえでICT (情報通信技術) の活用は欠かせないものであり、また、障害のある子どもたちにとって、ICTの普及は読書や情報へのアクセスの助けになるものです。「第3期教育振興基本計画」においても、「新時代の到来を見据えた次世代の教育の推進」は特に重視するテーマとして掲げられています。

このような子どもたちを取り巻く社会情勢の変化のなかで、より多くの子どもたちが主体的に学び、生きる力として読書力を身につけられるよう、情報活用能力育成と読書活動推進との両面にわたる取組を推進します。

また、子どもたちが自発的に読書習慣を身につけられるよう、最も身近な読書施設である学校図書館へ親しみを持たせ、その機能を活用する取組を推進する必要があります。このため、学校図書館の利活用の状況を反映した成果指標を設定します。また、1日のうち読書を「している」と回答した小中学生の割合を指標とし、より多くの子どもが読書に親しめるように取り組みます。

図書館は引き続き、学校向け貸出等を通じて、市立学校を支援します。

私立等の学校に対しては、市立図書館のグループ貸出 (*12) など資料提供を通じた 支援のほか、本市の読書活動推進イベントや市立学校の読書活動推進の取組につい て、情報提供を行うなど市として今後、関係を構築し、連携を図る必要があります。

^{*12} グループ貸出

横浜市内で読書に関する活動を行う会員5人以上のグループを対象に、1度に30冊まで、30日間、図書の貸出を行う横浜市立図書館のサービス。

(2) 取組の振り返りと成果・課題

ア 乳幼児期からの取組

乳幼児期から学齢期の子どもにとっては、最も身近な存在である保護者や、保育者等と共に読書の楽しさを分かち合い、読書に親しむことが有効です。子どもが日々の生活の中で読書を身近に感じられるよう、家庭での取組に加え、幼稚園・保育所、地区センター(*13)地域子育て支援拠点(*14)など市民の身近な施設での取組も進めました。

(ア) 家庭における読書活動の推進

<振り返り>

保護者向けの読み聞かせ等の講座、親子で参加できるおはなし会 (*15) など本に親しむことの大切さや意義を広く伝える取組を実施しました。

区役所は、絵本についての講演会や地域の団体・施設が連携した絵本フェスティバルの開催、市民利用施設における絵本の巡回展示等を行いました。

図書館は、育児教室等の中で、保護者向けに絵本の選び方、読み聞かせ、 わらべうた(子どもたちが遊びなど日常生活の中で、口伝えに歌い継いできた 歌)等の講座を開催したほか、乳幼児時健診等で絵本やわらべうたを紹介した リーフレットを配布しました。

区役所と図書館が共催した乳幼児健診でのおはなし会は、実施区が25年度の6区に対し、30年度は8区と拡大し、参加人数が増加しました。(おはなし会回数(人数):25年度617回(16,555人)、30年度616回(20,520人))

地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、及びスポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深める場。

*14 地域子育て支援拠点

就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報 の提供などを行う子育て支援の拠点施設。

*15 おはなし会

主に子どもたちを集めて本の読み聞かせなどをする集まりのこと。図書館等の読書関連施設だけでなく、地域の文庫活動(地域の人々に本を読んでもらいたいと願い、市民自らが行う民間の図書館活動)で実施しているところもある。

^{*13} 地区センター

<成果と課題>

保護者向けの講座や親子で参加できるおはなし会等は、地区センターや地域 子育て支援拠点など市民利用施設でも広く行われています。乳幼児期から親子 で参加できる機会が拡大していることから、乳幼児健診時の読み聞かせ等につ いて取組を拡充します。



金沢図書館「ファーストブックの選び方講座 わらべうたと絵本の紹介」

今後の方向性

- ・取組を継続
- ・乳幼児期の読書活動推進の取組(拡充)

(イ) 幼稚園・保育所等における取組

<振り返り>

区役所と図書館が連携するなどし、幼稚園教諭、保育士、地域子育て支援拠点職員を対象とした読み聞かせ講座を開催したほか、幼稚園・保育所の図書コーナーの図書購入の支援、幼稚園の保護者に向けた本の修理講座等も行いました。

図書館は、司書が保育所等に出向いて、子どもたちへ読み聞かせを行ったほか、団体貸出 (*16)、グループ貸出を通じて、幼稚園・保育所等の読書環境の充実を支援しました。

<成果と課題>

読み聞かせの研修など、保育者に対する研修が取り組まれましたが、保育所に比べ幼稚園への取組は少ない状況です。

幼児期に読書に親しむことは、その後の読書習慣の定着に有効なため、引き続き幼稚園、保育所等と連携し読書活動を推進していく必要があります。

今後の方向性 取組を継続

イ 学校における取組(小・中学校、高等学校、特別支援学校)

市立学校は、それぞれの学校の特性並びに児童生徒の発達段階に応じた「学校図書館教育指導計画」を作成し、学校司書等による学校図書館を中核とした児童生徒の読書活動の推進と、司書教諭と学校司書が連携して学校図書館の情報活用を行う授業支援に努めました。

図書館サービス及び読書の普及を図るとともに、地域の自主的な活動を支援することを目的に、構成員が30名以上の地域の自治会、町内会や地域文庫等の社会教育団体などへ1団体につき最多で1,000冊、1年間、図書の貸出を行う横浜市立図書館のサービス。

^{*16} 団体貸出

(ア) 小・中学校における取組

<振り返り>

平成 28 年度に学校司書の全校配置を達成し、学校図書館を活用した授業支援や読書活動を推進しました。読書活動の充実の観点では、司書教諭・学校司書・ボランティア (*17) が連携し、学校図書館の環境整備が行われました。

小学校では、ボランティアによる読み聞かせや、始業前の時間を活用した「一斉読書活動」、読書に関するクイズなどの本に親しみを持たせる取組が推進されました。中学校では、おすすめ本コーナーの設置や POP コンテスト、書評合戦「ビブリオバトル (*18)」など児童生徒が互いに本を紹介し合う取組も推進しました。

また、図書館情報教育の初歩として、自分の求めている情報がどこにあるか探すための分類番号の解説や目次・索引の使い方のレクチャーをはじめ、様々な教科に合わせ参考資料を用意したり、情報の整理のしかたを説明したりするなどの支援を行いました。普段の授業だけでなく、行事や特別活動に合わせた本を紹介するなどの取組も行われています。学校長に向けたアンケートでは「学校図書館の環境整備が進んだ」「子どもたちの読書量が増加した」「教育活動に大きな効果がある」など、確かな手ごたえを感じていることが読み取れます。教育委員会は、司書教諭及び学校司書への研修を行い、活動を支援しています(司書教諭年2回、学校司書年10回程度)。

また、学校図書館の蔵書管理システムの電算化は、平成27年に全校で完了 し、学校図書館教育推進校では蔵書の相互貸借も試験実施されました(平 成28、29年度)。

さらに読書感想画(読書で得た印象や感動を絵画に表現したもの)の展示 等において、図書館と学校が連携した取組も実施されています。

自主的、主体的に社会貢献活動を行う個人。読書活動ボランティアとしては、学校や図書館、地域の施設等において読み聞かせや本の修理などの活動をする人が多く活躍している。

発表者が面白いと思った本をプレゼンテーションし合い、一番読みたくなった本を参加者の多数決で決定する書評会。ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができ、読んでみたいと思える本に出会える機会が増えることなどが効果として挙げられる。

^{*17} ボランティア

^{*18} ビブリオバトル

<成果と課題>

より多くの子どもたちが読書に親しむことができるよう、司書教諭・学校司書・ボランティアが連携して行う読書活動の推進や、学校内の読書環境整備、学校図書館の利活用の促進が引き続き必要です。

文部科学省の調査研究によれば、子どもたちの読書のきっかけとして、友達からの本の紹介は有効であるとの指摘もあり、ビブリオバトルなどの児童生徒が本を紹介し合う取組を推進していくことも必要です。

また、横浜市では学校カリキュラムの中で学校図書館の機能を「学習センター」「情報センター」「読書センター」として位置付け、「読書活動を充実して子供たちの豊かな学びをつくりだす」ことを目指しており、学校図書館教育と連動した授業改善の取組が求められます。

子どもたちにとって最も身近な読書施設として、子どもたちが読みたい本を 手に取れるよう、学校図書館の蔵書を効果的に活用する取組についても検討し ます。

学校司書の全校配置が達成され、学校図書館の機能強化が求められる中で、司書教諭・学校司書のスキル向上が必要です。学校司書のニーズに合わせた研修を行うなど、スキルアップに取り組みます。私立等の学校に対しては、イベント周知など関係構築に向けた働きかけを行う必要があります。



「図書委員おすすめの一冊」展示



「授業と連動して関連する本を紹介している」



「季節やニュースに合わせた本の展示」 左:「ワールドカップ」、右:「秋」

- ・取組を継続
- ・司書教諭、学校司書等が連携した、読書活動の推進や学 校図書館の活用による授業改善(新規)
- ・司書教諭及び学校司書の研修の充実(新規)
- ・私立等の学校との連携に向けた関係構築(新規)

今後の方向性

【コラム】子供の読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰を受賞

平成 29 年度以降毎年、横浜市の小中学校が「子供の読書活動優秀実践校」文部科学大臣よりコンスタントに表彰されています。

<飯島中学校(栄区)>平成 29 年度

学校司書との授業連携

司書教諭、図書館担当教諭、学校司書が連携し、学校図書館を従来の静かな読書の場に加えて、アクティブな学びの場として活用を提案しました。授業支援期間および終了後に、生徒の昼休み、放課後の自主的な学習が見受けられるようになりました。

<駒岡小学校(鶴見区)>平成30年度



「学校図書館を活用した調べ学習」

司書教諭と学校司書の協働によって子どもの自主的な読書活動を促す環境づくりに取り組み、特に蔵書環境の整備、充実について顕著な成果をあげました。また、授業における学校図書館の活用に学校をあげて取り組むことで、生徒の資料活用の頻度とその能力が高まりました。

<榎が丘小学校(青葉区)>平成 31 年度



「全校で行ったペア読書の様子」

朝会の校長先生の話に関連する本の特設コーナーを学校図書館に設けたり、「ファミリー読書シート」を配布して家族の読書記録をとるようにしたりして、読書活動が幅広く展開されています。授業を行う教員と資料を提供する学校司書が連携を図り、学校図書館を利活用した授業実践も増えています。平成30年度には、PTA広報紙が学校図書館を特集し、保護者や地域からも一層注目を集めています。

<西本郷中学校(栄区)>平成29年度

文化祭での作家パネル展

平成25年から毎年、文化祭で神奈川近代文学館よりパネルを借り、作家展を行っています。併せて、図書委員も趣向を凝らした展示を作成しています。今年度は井上靖展のために、委員が作品を読みながら、カルタ形式の文豪クイズなどを作成しました。

<川和中学校(都筑区) > 平成 30 年度



「教員ごとの企画による読み聞かせ」

学校司書が配置され、図書館の環境整備、本の選定配架の工夫等に取り組み、来館者数は約7.4倍、貸出冊数は約4.4倍に増加しました(平成29年度前期と平成27年度の比較)。また、朝読書に向けての本の紹介や、授業に学校司書が参加してのオリエンテーション、ブックトーク、ビブリオバトル等の活動が日常的に行われました。

くすすき野中学校(青葉区)>平成31年度



「小学生への読み聞かせの様子」

学校司書とボランティアが協働して、季節や時事に関する展示を工夫し、細部まで行き届いた学校図書館の環境整備を行っています。学校司書が新聞記事をスクラップして、授業で活用できる工夫もしています。近隣の小学校の図書委員が中学校の図書委員が小学校に読み聞かせの訪問をしたりする等、読書活動を通じた小中交流の活動に特色があります。

(イ) 高等学校における取組

<振り返り>

市立高等学校では読書活動の一層の推進に向けて、学校図書館を活用した授業支援や読書活動を実施しました。ビブリオバトルや古本市、委員会主導による作家講演会や読書会 (*19)等を実施し、教員や生徒が互いに本を紹介し合う取組を推進しました。

推薦図書の展示や、附属中学校と連携しての企画事業、市立図書館からの依頼を受け、小学生を対象とした企画事業の協力者となるなどの取組も実施されています。

<成果と課題>

文部科学省の調査研究によれば、読書のきっかけとして、友達からの本の紹介は有効であるとの指摘もあり、ビブリオバトルなど互いに本を紹介し合う取組を推進していくことが必要です。

私立等の学校と連携を図るため、市として関係を構築していく必要があります。

今後の方向性

- ・取組を継続
- ・私立等の学校との連携に向けた関係構築(新規)

何人かのグループで、特定の図書、または特定のテーマに関する複数の図書を読み、感想 を述べあい意見交換し合う会。

^{*19} 読書会

(ウ) 特別支援学校における取組

<振り返り>

学校司書を全校に配置し、学校図書館を活用した授業支援や読書活動を推進 しました。教育委員会は、司書教諭及び学校司書への研修を行い、活動を支援 しています。(司書教諭年2回、学校司書年10回程度)。

蔵書の充実の観点では、児童生徒の障害の程度や興味関心に合わせた資料の整備・提供を進めました。

保護者への図書の貸出や、専門性を生かしたセンター的機能として、小・中学校の個別支援学級等の児童生徒に対する蔵書の貸出等も行われています。教職員に対する支援として、学校司書によるオリエンテーションや授業支援、情報発信も行いました。

盲特別支援学校における読書活動では、墨字図書・拡大写本(既に発行された図書を大きな文字に書き直し作成した本)等の収集、提供や、障害の程度に合わせた教材等の収集・整備も行いました。

ろう特別支援学校においては、朗読会(詩歌や文章等を読み上げ、鑑賞・批評する会)を実施したほか、インターネット環境を整備し、学習センター・情報センターとしての機能も充実させました。

<成果と課題>

特別支援学校においては、各学校の特性に応じ、幼児児童生徒一人ひとりの障害特性や発達段階に応じた読書環境の整備・充実を一層進めていくことが必要です。さらに特別支援学校の専門性を生かしたセンター的機能を効果的に活用し、読書環境の整備に関する支援を充実していくことも必要です。

学校司書の全校配置が達成され、学校図書館の機能強化が求められている中で、司書教諭・学校司書のスキル向上が必要です。学校司書のニーズに合わせた研修を行うなど、スキルアップに取り組みます。

・取組を継続

今後の方向性

- ・司書教諭及び学校司書の研修の充実(新規)
- ・障害特性や発達段階に応じた読書環境の整備(拡充)

2 重点項目2 成人の読書活動の推進と担い手の拡大

成人は、地域における自主的な読書活動の主体であるとともに、読書活動推進の担い手です。より多くの人が主体として活動に親しみ、担い手として気軽に活動に参画できるよう、教育委員会、区役所、図書館は取組を進めました。

(1) 成果指標の達成状況と課題、今後の方向性

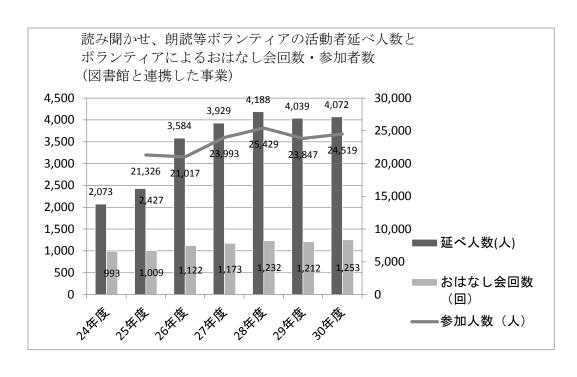
【成果指標の推移】

重	【目 標】読書活動の担い手の拡大								
重点項目2	【成果指標】	24 年	25 年	26年	27 年	28年	29年	30年	目標値
目	読み聞かせ、	度	度	度	度	度	度	度	
2	朗読等ボラ								
	ンティアの								
	活動者延べ	2,073	2, 427	3, 584	3, 929	4, 188	4, 039	4,072	3,000
	人数(図書館	人	人	人	人	人	人	人	人
	と連携した								
	事業)								

<達成状況>

「読み聞かせ、朗読等ボランティアの活動人数(図書館と連携した事業)」は、 平成24年度の2,073人から順次拡大し、平成30年度には4,072人に達し、目標値 を大幅に上回りました。平成28年度以後、図書館開催の読み聞かせボランティア 講座が、毎年度60回程度と安定的に開催されたことにより、活動人数は4,000人 程度で推移しています。(平成28年度:62回開催・1,126人参加、平成29年度: 61回開催・1,085人参加、平成30年度:69回開催・1,003人参加)。

また、ボランティアの中には、自主的に地区センターなどの市民利用施設等で活動している方もあり、市民の身近な場所での読書活動の推進を担っています。



<課題>

図書館によるおはなし会の実績(前ページの図)によると、ボランティア活動人数とともに実施回数・参加人数が、増加しました。

担い手数の維持は、読書活動の推進に不可欠です。図書館と連携した事業以外では、地区センターなどの市民利用施設においても、担い手が活動していることが把握できています(下記表参照)。読書活動の担い手の拡大に向けて、さらにボランティアの活動の場を広げていく必要があります。

施設種別	回答数 (H26)	1施設当たり 活動延べ人数 (H26)	回答数 (H29)	1施設当たり 活動延べ人数 (H29)
地区センター	27	47	37	45
コミュニティハウス	31	26	38	45
市民図書室	12	35	12	20
社会教育コーナー	0	0	1	58
市立保育園	38	18	43	20
地域子育で支援拠点	6	42	10	51
青少年施設	0	0	1	78
地域ケアブラザ	42	28	49	35
放課後キッズクラブ	21	16	29	16
はまっ子ふれあいスクール	13	7	13	7
放課後児童クラブ	6	9	5	16
総計	197	26	240	32

【市民利用施設における読み聞かせ・おはなし会ボランティア活動延べ人数(教育委員会調査)】

<今後の方向性>

初心者向け講座により活動開始を後押しするとともに、スキルアップ講座などのレベル別講座や乳幼児向けなど対象別講座を充実させ、担い手一人ひとりの資質の向上を図ります。また、ボランティア活動を行う場所や機会について、情報提供が必要です。

ボランティアの活動の場を図書館のみならず、地区センターなどの市民利用施設に拡大していくために、成果指標は、図書館と連携した事業及び市民利用施設における「読み聞かせ、朗読等ボランティアの活動者延べ人数」とします。

(2) 取組の振り返りと成果・課題

ア 読書の日、読書活動推進月間等を活用した読書活動の拡大 <振り返り>

本市は、読書の楽しさや読書活動を啓発するための全市的なイベントとして、 平成26年度から毎年「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム」を開催し、 「ビブリオバトル」「まちライブラリー^(*20)」などの参加者、活動の担い手とも に楽しめる取組を紹介しました。

区役所や図書館は、11 月の市民の読書活動推進月間や区民まつり、周年記念事業等を活用し、読書に親しむための普及啓発イベントを開催しました。

<成果と課題>

「ビブリオバトル」「まちライブラリー」は、学校や地域で取組が推進され、 広がりを見せています。さらに多くの皆様に本を介したつながりを感じていた だけるよう、横浜市読書活動推進ネットワークフォーラムを各区と連携開催す ることや会場規模等の拡充を図るなどイベントの充実・拡大を図っていく必要 があります。

今後の方向性

- ・取組を継続
- ・横浜市読書活動推進ネットワークフォーラムの拡大(拡充)

イ 高齢者や障害のある方への読書活動支援

<振り返り>

区役所や図書館により、高齢者に向けた読み聞かせ等の活動に興味のある皆様を対象とした講座が開催されました。受講者に活動場所となる施設を紹介する取組や、高齢者向けの読み聞かせに適した絵本・紙芝居等のブックリストを提供する取組も行われています。

図書館は、障害のある方へ、対面朗読 (*21)、録音図書 (*22)・点字資料の貸出、 図書・雑誌の配送貸出 (*23)等を行いました。また、障害のある方との対話を通し て、来場者が障害についての理解を深める企画事業を実施しました。

*20 まちライブラリー

共用の棚をカフェ等に設置して、メッセージカードをつけた本を持ち寄り、その場で読んだり、借りたりしてメッセージを交換することにより交流できる取組。

*21 対面朗読

視覚などに障害を持つ人に対し、その要望に応じて資料を読むなどするサービス。

*22 録音図書

文字で書かれた図書を、カセットテープによるアナログ形式、またはDAISY(デイジー。カセットに代わるデジタル録音図書の国際基準規格)等によるデジタル形式で録音した図書。

*23 配送貸出

心身に障害があり図書館への来館が困難な方に、貸出用の図書や雑誌を配送する横浜市立 図書館のサービス。

<成果と課題>

高齢者に向けた読み聞かせ、朗読、紙芝居等を行うボランティア育成講座等の参加者数は増加しています。また、高齢者自身が行う朗読会やおはなし会も行われています。(図書館における高齢者向けイベント開催回数(参加人数)/26年度16回(338人)、30年度53回(885人))図書館は、ニーズの高いこれらのイベントに引き続き取り組む必要があります。

また、障害の有無や年齢に関わらず、誰でも読書に親しめる環境づくりに向け、グループ貸出等を活用した支援とともに、ICTの活用や先進事例の情報収集に努める必要があります。

今後の方向性 取組を継続

ウ 活動の担い手自身も楽しめる取組の推進

<振り返り>

区役所、図書館、地区センターなどの市民利用施設が連携し、「ビブリオバトル」など本を介して人と人とがつながる取組を実施しました。「まちライブラリー」は、公共施設や地域の郵便局、店舗等に設置され広がっています。

<成果と課題>

「ビブリオバトル」「まちライブラリー」など担い手自身も楽しめる取組が地域で広がりを見せています。交流し情報を共有することにより、連携イベントが開催され、活動エリアが広がるなど担い手の活動が発展した事例も見られます。

引き続きこうした取組を推進していくことが必要です。

今後の方向性 取組を継続

エ 読書活動を支えるボランティアへの支援

<振り返り>

新たに読み聞かせボランティアの活動を始めようとする方を対象とした、初心者向け講座が全区で開催されました。図書館は、日常的にボランティア活動に関する相談を受けるとともに、読書活動団体 (*24)のパネル展や活動場所の情報提供、ボランティアメールマガジンの配信、「読み聞かせボランティアハンドブック『本の世界を広げよう』」の配布により活動を支援しました。



「読み聞かせボラ ンティアハンドブ ック」表紙

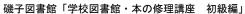
読書するため、あるいは読書の内容を豊かにするために様々な活動を行う団体やグループ。

^{*24} 読書活動団体

<成果と課題>

ボランティアの中には、読み聞かせ等の技術を磨き、地域や学校で指導的役割を担う団体や市民もいます。初心者向けに加え、知識や技術、活動内容に応じたスキルアップ等の講座を充実させることや、ボランティアの活動場所の情報提供の充実などによりボランティア活動をより発展させていく必要があります。







瀬谷図書館「高齢者と絵本を楽しもう 講演会&交流会」

・取組を継続

今後の方向性

- ・活動場所の情報提供(新規)
- ・担い手拡大のための講座の充実(拡充)

【コラム】第31期横浜市社会教育委員会議の提言より

まちライブラリーのような民間の団体や個人の間でみられる読書活動が「他者とのつながり」を構築する契機になっているとしたうえで、こうした市民による「読書活動=地域づくり活動」をさらに推進するため、行政が先進的な取組を積極的に市民に紹介し、市民が気軽に参加できるような環境づくりを進めることが重要である、との指摘があります。

3 重点項目3 読書活動の拠点の強化と連携

地域の読書活動を活性化させるためには、図書館及び地区センター、コミュニティハウス (*25)などの読書関連施設 (*26)が、それぞれに機能を発揮し、相互に連携することで市民の読書活動を支えることが必要です。図書館は、レファレンス (*27)機能の強化、蔵書の充実等により「地域の情報拠点」としての機能強化を図るとともに、グループ貸出や専門的な情報、司書の専門性等を活かして他の読書関連施設の支援に努めました。

(1) 成果指標の達成状況と課題、今後の方向性

【成果指標の推移】

	【目標】地域や学校との連携による図書活用の推進									
重	【成果指標】		24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	30年	目標
点 項	図書館での		度末	値						
重点項目3	団体貸出、 グループ貸 出、学校向	合計	163, 611	155, 972	160, 661	166, 064	162, 966	154, 690	144, 925	24 万冊
		団体 貸出	88, 347	74, 232	72, 024	63, 987	59, 463	52, 839	49, 521	
	け貸出の冊 数	グループ 貸出	31, 721	34, 146	38, 795	43, 278	46, 734	50, 648	49, 768	
		学校向け 貸出	43, 543	47, 594	49, 842	58, 799	56, 769	51, 203	45, 636	

身近な地域での生涯学習や地域活動の場として利用できるように、既存施設の一部を活用し、 図書室やミーティングサロンなどを備えた施設。学校施設を活用したものも多い。

*26 読書関連施設

本の貸出しを行ったり、その場で読書することができる施設。市立図書館だけでなく、図書コーナーのある地区センターやコミュニティハウス等各施設を指す。

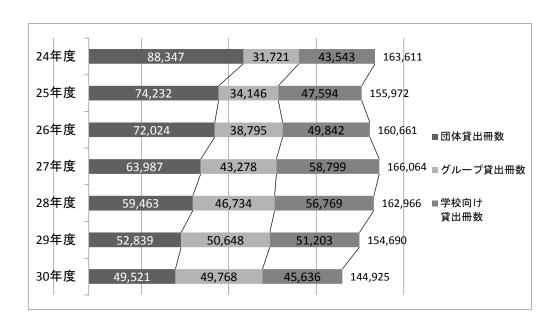
*27 レファレンス

図書館が行う利用者サービスの一つ。利用者の調べものや資料の相談などに対し、必要とする 資料・情報等の提供、関連機関の紹介、文献複写の取次ぎなど情報入手の支援を行う。

^{*25} コミュニティハウス

<達成状況>

「図書館での団体貸出、グループ貸出、学校向け貸出の冊数」は、24年度末の約16万3千冊から、30年度末の約14万5千冊と、目標値の24万冊を大きく下回る結果となり、成果指標を達成することはできませんでした。



団体貸出は、自治会・町内会や地域文庫などの団体に長期間貸出を行い、読書活動に活用してもらうための制度ですが、後継者不足による団体数の減少(平成 25年度 231 団体、平成 30年度 214団体)、団体あたりの貸出冊数の減少(団体貸出冊数平均:平成 25年度 321冊、平成 30年度 231冊)により、利用が減少しました。

一方で、幼稚園・保育所の利用が増えており、乳幼児期の読書活動に団体貸出が 役立てられています。

グループ貸出は、様々なボランティアグループ、施設等に利用が広がり、30年度末の貸出冊数は対24年度末比で約156%増となっています。利用グループの半数は、読み聞かせボランティアであり、おはなし会等の活動にグループ貸出が役立てられています。

こうした中、団体の状況に応じて利用しやすい仕組みとするため、従来併用できなかった団体貸出とグループ貸出を併用できるように制度を見直しました。

学校向け貸出は、24年度末から27年度末までは増加しましたが、その後減少に 転じています。これまでは、授業で必要な本は図書館から借りられていましたが、 昨今の学校図書館の整備により学校図書館の本が充実し、学校内で揃えられるよう になったためと言えます。

<課題>

団体貸出については、団体の現状やニーズを踏まえて制度等の見直しを行うこと が必要です。

グループ貸出については、定番の絵本などニーズの高い資料に対して、充分な対 応ができないことがあり、蔵書の充実が必要です。

学校向け貸出については、教職員や学校司書が貸出・返却する際の交通手段が確保 されておらず、図書館から離れた学校は利用しづらい面があること、複数の学校か ら同時期に同テーマの図書へ利用が集中することがあり、対応が必要です。

<今後の方向性>

団体貸出は、今後5年間で制度等の見直し・改善を行います。このため団体貸 出は成果指標から外し、グループ貸出、学校向け貸出冊数は成果指標として継続 します。

グループ貸出と学校向け貸出は、利用者の需要に応えるため、蔵書を充実していきます。

学校向け貸出については、引き続き司書教諭や学校司書との連携を進め、授業で必要な本を学校図書館で収集できるよう情報提供を行うとともに、各教科の発展的な学習で必要とされる学校図書館ではカバーできない蔵書については、図書館からの貸出により学校を支援します。

また、学校向け貸出は、図書館から離れた地域の学校でも利用しやすいように、 教職員による図書運搬方法を確保していきます。

さらに、子どもたちが必要な時に読みたい本を手に取れる環境づくりの構築に 向け、学校図書館同士の相互利用が可能か検討します。

学校向け貸出を制度上利用できない、私立等の学校に対しては、グループ貸出を通じた資料提供を行います。

(2) 取組の振り返りと成果・課題

ア 地域の情報拠点としての図書館機能の強化

<振り返り>

図書館は、市民の学習や課題解決支援として、レファレンスサービスや医療情報・ビジネス・法情報・子育で等の関連情報コーナーの充実に努め、研究者・専門家を講師とした講座を開催しました。さらに、本市における司書職の人材育成の基本方針を示した「司書職人材育成計画」に基づき、レファレンスや児童サービス等の研修を行い、司書の能力向上に取り組みました。

そのほか、身近で便利な図書館サービスの充実に向けて、平成28年1月に港南台地区センターにおいて図書取次サービス (*28)を開始し、取次場所は10か所になりました。

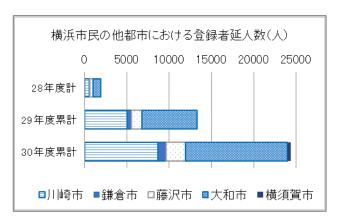
^{*28} 図書取次サービス

既存の市民利用施設など図書館以外の場所を活用して、本の貸出・返却を行うことができる。平成30年度までに、行政サービスコーナー2か所(旭区二俣川駅、戸塚区東戸塚駅)、地区センター等では計8か所(港南区1か所、青葉区7か所)、合計10か所で実施。また、青葉区の青葉台駅、市が尾駅、たまプラーザ駅の3か所に返却ポストも設置している。

【コラム】広域相互利用について

市立図書館は、平成29年3月から平成30年4月までに隣接5市(川崎市・ 鎌倉市・藤沢市・大和市、横須賀市)と図書館の相互利用を開始しました。

これにより、隣接5市の図 書館で、横浜市民が直接本 を借りることができるよう になりました。平成30年度 までに、横浜市民が他市の 図書館で借りた図書の冊数 は、延べ約 104 万冊、登録 者数は累計で2万人を超え ました。残る隣接市とは引 き続き協議を行います。



【コラム】移動図書館事業について

移動図書館とは本棚を取り付けた 特別仕様の車で、現在は約3,000冊 の図書を載せて市内を定期的に巡回し ています。市立図書館では、昭和45年 から移動図書館事業を開始しています。



市内全域へ図書館サービスを提供する第一歩として始まりました。現在、横浜 市には18の市立図書館がありますが、主に市立図書館から遠い地域を対象に、 平成30年度時点で市内21か所を巡回しています。市民と協力して現地の運営 を行う巡回場所の新設(平成21年度)や、ビジネス支援としてみなとみらいへ の巡回を開始(平成22年度)しています。また、平成29年度には、要望の多 い奈良地区へのステーションを新設するなど、効果的なサービスの実施を進め ています。

<成果と課題>

地域に根差した情報の収集と、地域の情報拠点としての資料収集は図書館の 根幹業務であるため、今後も継続していく必要があります。中央図書館は、市 民の課題解決をサポートするために、専門書等の幅広い資料の収集について一 層、取り組む必要があります。

また、地域の読書活動の拠点としての役割を果たすため、施設や市民団体と のコーディネート力を持った司書の育成も必要です。

・取組を継続

今後の方向性

- ・中央図書館における専門書等の幅広い資料の収集(拡充)
- ・司書のコーディネート力向上に向けた研修の実施(新規)

イ 地域のニーズに合わせた図書資料の充実

<振り返り>

図書館は、地域の課題やニーズに合わせ、蔵書の充実に努めました。また、地域の読書関連施設に対して、図書館で使われなくなった図書の譲渡や図書購入のための情報提供、団体貸出・グループ貸出等を行いました。障害がある方に対しては、対面朗読、録音図書・点字資料の貸出、図書・雑誌の配送貸出等も行いました。

教育委員会が平成29年度に独自に行った市民利用施設調査 (*29) によると、回答施設の80.9%が、図書コーナーがあると答え、図書コーナー運営上の課題として、受け入れる本・廃棄する本の選び方、本の修理方法等を挙げる回答が多くみられました。

図書館では、寄贈本や寄附金を図書館の資料の充実のために活用しています。個人、企業・団体から寄贈していただいた本のうち、毎年5万冊程度を受け入れています。

平成 30 年度から開始した横浜サポーターズ寄附金 (*30)「図書館を応援したい!」では、107 万6千円ものご寄附をいただき (令和元年6月末現在)、この一部を活用して、横浜市立図書館 18 館にある「初めて出会う絵本コーナー」の本を 320 冊購入することができました。

図書館における寄贈冊数の推移									
	一般書	児童書	合計						
平成26年度	48,509	6,565	55,074						
平成27年度	51,394	6,815	58,209						
平成28年度	50,140	7,561	57,701						
平成29年度	43,764	5,298	49,062						
平成30年度	48,994	6,555	55,549						



サポーターズ寄附金により購入した絵本

^{*29} 市民利用施設調査

地区センター、コミュニティハウス、社会教育コーナー、地域子育て支援拠点、地域ケアプラザほかに対して、図書コーナーや読書関連ボランティアなど市民利用施設の読書活動の実態を調査。

^{*30} 横浜サポーターズ寄附金

横浜市へのふるさと納税制度。横浜市では「横浜サポーターズ寄附金」として、「横浜を応援したい」という気持ちを広く募っており、22 の事業・目的から活用先を選択することができる。

<成果と課題>

図書館は、誰もが利用しやすい読書環境づくりに向けて、地域ニーズに応じた資料を収集するとともに、障害の有無や年齢に関わらず利用しやすい資料の種類や提供方法を充実させることが必要です。さらに、地域や読書関連施設の運営に関する課題を踏まえ、司書の専門性を活かして、選書に役立つ情報の提供やボランティア養成講座、図書コーナーづくりの支援を継続していくことが求められています。

今後の方向性 取組を継続

ウ 地域情報の収集・学習支援・情報発信

<振り返り>

図書館では、区役所、学校、自治体・町内会、企業等に働きかけ、行政資料 や地域で発行された郷土資料の収集に努めました。周年事業に合わせて、地域の変遷を振り返る写真の収集等も行ったほか、地域の郷土史研究団体や大学・企業、研究者等と協力した講演会や講座を開催し、市民の地域情報に関する学習を支援しました。

<成果と課題>

地域の歴史等への市民の関心は高く、講演会や講座の開催は引き続き実施していく必要があります。地域の郷土史研究団体や、地元の企業等との結びつきを強め、市民の学習意欲に応える必要があります。

今後の方向性 | 取組を継続

エ 電子書籍(*31)など新たな情報への対応

<振り返り>

電子書籍サービス、他都市の動向の調査など電子書籍の図書館での導入に向けた検討を行いました。

また、図書館が所蔵する歴史資料・貴重資料のデジタル化を推進し、デジタルアーカイブの公開を進めました。

<成果と課題>

図書館における電子書籍の導入については、図書館向けに提供されているタイトル数が限られており、紙の図書で利用の多い新刊の小説や児童書が電子書籍であまり提供されていないこと、また、利用期間が定められており図書館の蔵書にならないなどの課題があるため、他都市や業界の動向を注視しながら引き続き検討します。

このほか、音声とともに画像や写真が表示される電子メディア等が出版されています。多くの皆様に読書を楽しんでいただけるよう、ICTを活用した取組も必要です。

中央図書館で所蔵する郷土資料のデジタル化は、累計 12,000 件以上となりました。ウェブページで公開しており、マスメディア等で利用されるなど、有効に活用されています。時間的、地理的制約なく広く資料を利活用できるメリットがあるため、引き続き資料の公開に努める必要があります。

今後の方向性

- 取組を継続
- ICTを活用した取組(新規)

電子的に処理・編集された出版物のこと。データ形式や配布・販売方法、読むためのソフトや端末などについては様々な媒体がある。

^{*31} 電子書籍

オ 関連施設との連携強化

<振り返り>

図書館は、地区センター、コミュニティハウスなどの読書関連施設との連携を強化するため、読書関連施設連絡会等に参加し、区内施設との情報共有、ネットワークを構築するとともに、蔵書に関する相談への対応等を行いました。また、各施設等での読書活動を推進するためのボランティア育成講座等も支援しました。本を活かす人材の育成と連携をめざし、地区センターなど施設職員に向けた読書に関連する講座(図書コーナーの整備、本の修理、ビブリオバトルの指導等)も開催しました。団体貸出とグループ貸出は、地域の読書関連施設での様々な読書活動を支えています。

学校に対しては、子どもの読書環境の整備のために、司書教諭や学校司書、 学校図書館ボランティアを対象とした、図書館による講座の開催や個別相談へ の対応を行いました。また、ボランティア向けのグループ貸出や、教職員向け 貸出、セット貸出などの学校向け貸出も行いました。

平成29年度からは外国籍等の児童生徒の日本語能力向上の一助として、教科 書掲載作品、日本の名作を中心に母語で書かれた図書を学校あてに貸し出しま

した。実施校からは、「子 どもが母語で読みなが見られ 楽しんでいる姿が見られ た」「母語の図書は学校 は購入しづらいので動 る」「図書館に中国語の本 があることに驚き、行も いる」などの感想をいる だきました。



TE THE STATE OF TH

日本語版

中国語版

『花さき山』(斎藤隆介/作 滝平二郎/絵 岩崎書店) と その中国語版(上海文化出版社)

<成果と課題>

図書館と読書関連施設が読書活動を推進するための取組を連携して行うことが増え、より身近な施設で読書活動イベントを開催できるようになり、市民の利便性が高まりました。

引き続き、読書関連施設との連携を推進するとともに、他機関や民間事業者など新たな連携先を開拓し、各施設等における多様な市民協働を支援するため、情報共有に努める必要があります。

また、多様な読書活動を支えるために、グループ貸出、学校向け貸出に必要な資料の充実が求められています

・取組を継続

・読書関連施設との連携の推進(拡充)

今後の方向性

- ・市民協働の推進に向けた情報共有(拡充)
- ・グループ貸出、学校向け貸出の需要に応えるための資料の充実(拡充)

4 重点項目 4 区の地域性に応じた読書活動の推進

区役所・図書館・学校が連携し、区の地域性を踏まえた読書活動を推進するため、 各区は読書活動の目標を平成 26 年度中に定めました。この活動目標に基づき、地域 の施設、民間事業者、読書活動団体等と連携しながら取組を進めました。具体的な活動は、71 ページから 89 ページを参照してください。

(1) 成果指標の達成状況と課題、今後の方向性

【成果指標の推移】

垂									
重点項目	【成果指標】 区の活動目標	24 年 度末	25 年 度末	26 年 度末	27 年 度末	28年度末	29年度末	30年度末	目標値
4	の策定			18 区で 策定済	_		_	_	26 年度中 に全区で 策定

<達成状況>

各区は読書活動団体等との意見交換の場や市民意見募集等を行い、26 年度中に 全区で活動目標を策定し、目標を達成しました。区の読書活動の目標策定を通じて 築いた、区役所・図書館・学校の連携は読書活動推進の基盤となっています。

<課題>

第一次読書計画の推進により構築された連携基盤を活用し、各区の読書活動推進 目標に基づく読書活動を一層推進する必要があります。

<今後の方向性>

各区が読書活動を継続的に推進していくため、成果指標をこれまでの「策定」から区の活動目標の「推進」に変更します。

(2) 取組の振り返りと成果・課題

ア 地域状況と活動団体等の把握

<振り返り>

区役所、図書館等が中心となり、地区センター、コミュニティハウスなどの市民利用施設等と連携して読書活動を推進するために、連絡会議の開催や読書活動に関わる施設の把握を行いました。

<成果と課題>

区ごとに図書館及び図書コーナーのある市民利用施設等を掲載した読書施設マップが作成されました。地域の施設や団体の状況は、時間とともに変化していくことから、継続的に状況を把握していくことが必要です。



読書施設マップ (神奈川区)

今後の方向性 取組を継続

イ 区の地域性を踏まえた活動目標の策定と計画的な推進

<振り返り>

各区は、平成26年度中に全区で区の読書活動推進に関する「活動目標」を策定し、この活動目標に基づき様々な取組を実施しました。

都筑区では、読書活動団体が、車に本を積んで区内を回るなど先駆的な取組が行われました。また、各区において、大学や民間事業者と連携した読書活動イベント等が実施されました。

<成果と課題>

各区において、11月の市民の読書活動推進月間に合わせたイベントや読書手帳などの普及啓発物品の作成・配布など活動目標に寄与する取組が行われました。

引き続き、区の活動目標に基づく取組を推進するとともに、区の特性に応じた地域の読書活動団体が行う先駆的な取組や、区役所や図書館が民間事業者や読書活動団体等と連携する取組を充実する必要があります。

今後の方向性

- ・取組を継続
- ・ 先駆的な取組を行う区への支援策の充実(拡充)

ウ 地域の読書活動団体等との連携

<振り返り>

区役所、図書館等は、読み聞かせ等の読書活動団体の交流会や意見交換会等に参加し、各団体の活動状況の把握と情報共有を進めました。

図書館と地域の読書活動団体の連携事例では、広報の協力、団体の勉強会への図書館のオブザーバー参加等がみられました。また、多文化共生を支える読書活動推進の取組として、国際交流に取り組む団体、施設及び図書館が連携して、英語をはじめ、中国語、韓国語、ネパール語等による「多言語のおはなし会」が開催されています。

さらに、地域の読書活動団体と図書館が連携して児童サービスを推進した事例に対して、平成28年度に都筑図書館、平成30年度に鶴見図書館、平成31年度には緑図書館が、子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞するなど本市の取組が評価されています。(次のページ参照。)

また、区役所・図書館が連携し、図書コーナーのある市民利用施設等の蔵書の整備、貸出用セットの巡回などに取り組む事例が見られました。

<成果と課題>

区ごとに行われている読書活動団体と区役所や図書館、市民利用施設が連携・協力する取組を引き続き推進することが必要です。

今後の方向性 | 取組を継続

【コラム】子供の読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞

<都筑図書館(都筑区)>平成 28 年度







「市民グループによる読みきかせイベント」

平成7年の開館以来、地域とともにある図書館として、図書館に関わる市民グループの組織化を支援し「つづき図書館ファンクラブ」(平成15年発足)や「つづきっこ読書応援団」(平成21年発足)などと協働して、おはなし会の開催など活発に活動してきました。平成27年度、開館20周年を迎え、市民が参加した実行委員会を中心に、読書のフォーラムなど様々な周年事業を行い、読書活動の推進に取り組みました。

<鶴見図書館(鶴見区)>平成 30 年度



「つるみっこ絵本広場」

鶴見区の乳幼児健診での子育て支援事業「つるみっこ絵本広場」では、年間延べ360回、3000組を超える親子に、絵本やわらべうたを紹介しています。この事業に携わるボランティアスタッフの養成や交流にも取り組んでいます。

おはなし会は3つの年齢別で定期開催、小学校や保育園への出張おはなし会も行っています。また、地元の学校と連携し、大学生によるおはなし会や高校生による科学遊びの会も開催しています。鶴見区には外国につながる子どもが多いことから、国際交流ラウンジ等と連携して支援の取組を行っています。

<横浜市緑図書館(緑区)>平成 31 年度



「ビブリオバトル体験ワークショップ」

乳幼児期から青年期まで、切れ目のない読書 支援に取り組んでいます。

乳幼児向けには、わらべうたや読み聞かせ講座の DVD 作成や乳幼児向けの絵本のセット貸出を実施しています。小学生向けに市内で初めて「はじめてものがたりコーナー」を設置したほか、「夏休み子どもクラブ」として工作会や講演会を開催しています。さらに、中高生を対象とした、ビブリオバトル体験ワークショップや、「中高生のための文章術講座」などを開催し、子どもの発達段階ごとに効果的な取り組みを行っています。

エ 読書活動団体のネットワーク化の推進

<振り返り>

ボランティア交流会や懇談会を開催し、団体間の情報交換会が行われました。 また先進事例を広く紹介するため、国等の表彰制度への推薦も行っており、平成30年度には都筑区、平成31年度には青葉区の団体が子どもの読書活動優秀 実践団体として文部科学大臣表彰を受賞しました。

<成果と課題>

読書活動団体は、地域の読書活動を支え、活性化に貢献しています。一方で、活動の多くが学校や施設ごとに行われていることから、交流会等を開催し、団体間の交流を活発にして先進事例を共有するなどネットワーク化を図ることが必要です。

今後の方向性

取組を継続

【コラム】子供の読書活動優秀実践団体として文部科学大臣表彰を受賞

くつづきっこ読書応援団(都筑区)> 平成 30 年度



「あおぞら図書館」

講座「つづきっこの読書環境を良くする応援 団になろう」から生まれた、横浜市都筑区の市 民グループです。図書館や保育所、市民利用施 設でのおはなし会の開催や、ボランティア交流 会や勉強会など、担い手を支援する活動にも取 り組んでいます。

児童書の寄付を呼びかけ、集まった本を区内の小中学校や幼稚園などに配布する「リュース図書活動」を続けています。図書館や学校、幼稚園・保育所、NPOなどと幅広く連携し、子どもと読書に関わる活動を区内全域で進めています。

く青葉おはなしフェスティバル実行委員会(青葉区)> 平成 31 年度



「青葉おはなしフェスティバルエンディング」

青葉おはなしフェスティバルは青葉区で活動する30を超えるボランティアグループが年に1回、1日中複数の会場でおはなし会をする、市内最大級のおはなし会です。平成30年度は11月に行いました。参加者は1,000人を超えることもあり、毎年多くの子どもたちが楽しみにしています。

この実行委員会は20年にわたりフェスティバルを開催し、地域におはなしの輪を根付かせ、ボランティアをけん引してきました。様々な読書関連団体の情報共有の場ともなり、地域コミュニティー形成の一助を担っています。

オ 地域の団体間の連携による読書活動の推進

<振り返り>

読み聞かせ団体が集まって開催する「おはなしフェスティバル」や、動物園・ 区役所・図書館が連携した読書講演会、書店と連携したビブリオバトル(86ページ参照)、鉄道会社と連携した図書コーナーの設置等が行われました。

広報や参加団体の誘致等を行政が担うことにより、読書活動団体等が主催する「なか区ブックフェスタ」(75ページ参照)などのイベントを支援し、地域団体間の連携が進められました。

<成果と課題>

団体等が連携することより、読書活動が多様化あるいは広範囲のイベントになり、多くの市民が読書に親しむ機会を提供できるようになっています。

企業等との協力には、行政が働きかけや調整を行い、地域で広がりを見せる 市民の主体的な活動を、引き続き支援していくことが必要です。

今後の方向性 取組を継続

【コラム】地域の団体間による読書活動の推進

<動物園・区役所・図書館が連携した読書講演会(緑区)>



「平成 27 年度 講演会の様子」



「平成26年度 講演会に関連した本の展示」

緑区では、平成 26 年度から、例年、緑図書館と、緑区役所や動物園ズーラシアが連携し、動物や昆虫等に関する講演会とともに関連する本を紹介する事業が実施されています。

平成27年度は、「ドキドキ わくわく 動物のふしぎをみつけよう」が実施され、動物園ズーラシアの飼育員によるインドゾウを紹介する講演会や実際のゾウの歯を触ってみる体験が行われたほか、区役所による犬の飼い方講座、図書館による動物の本の展示・貸出が行われました。

第2節 第二次読書計画

第1章 第二次読書計画の基本的な考え方

1 第二次読書計画の趣旨

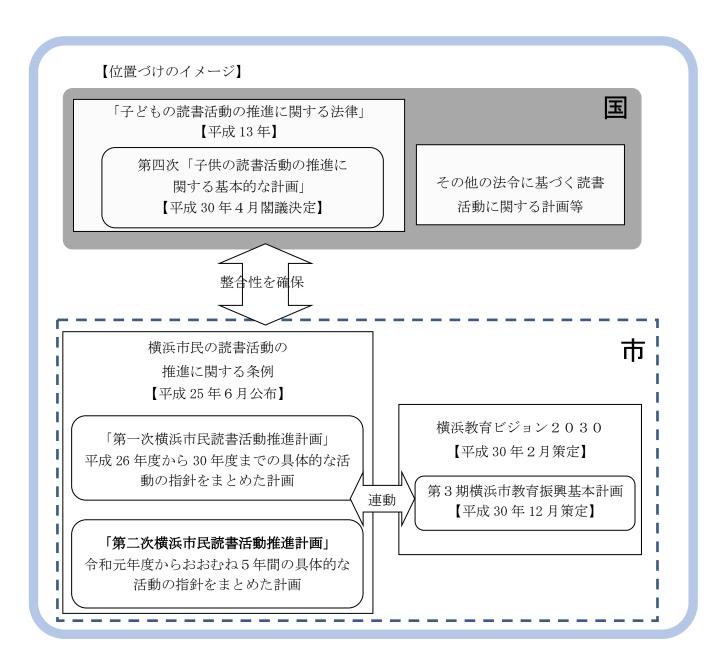
第一次読書計画期間中、区役所・図書館・学校は、地域性に応じた読書活動推進目標を策定し、この目標に基づき地域全体で読書活動を推進してきました。また、教育委員会は、他機関、民間事業者と連携し、全市的な読書イベントや広報活動を実施してきました。

第二次読書計画は、第一次読書計画を受け継ぎ、諸情勢の変化や、これまでの取組の成果や課題等、また、令和元年6月28日に公布、施行された読書バリアフリー法の趣旨等を踏まえた上で、今後の施策の方向性と取組を示す基本的な計画として策定します。

2 計画の位置づけ

第二次読書計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第4条に位置付けられた「子どもの読書活動の推進に関する施策」及び「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」第3条に位置付けられた「市民の読書活動の推進に関する施策」として策定します。

また、横浜市民の読書活動の推進に関する条例第7条に基づき、国の「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成30年4月策定)との整合性を図り、平成30年12月に「横浜教育ビジョン2030」に基づき策定された「第3期教育振興基本計画」と連動するものとします。



3 推進体制

区役所・図書館・学校は、第一次読書計画で築かれた連携基盤を生かし、引き続き 地域全体で読書活動を推進します。

教育委員会は、全市的な広報活動や読書活動の普及啓発イベント等への民間事業者等の協力を働き掛け、また区役所や図書館が読書活動を推進する上で必要な図書館や学校との連携の基盤をつくり、引き続き全市的な読書活動の推進に取り組みます。

4 計画期間

令和元年度からおおむね5年間とします。

第2章 第二次読書計画で推進する4つの重点項目

第一次読書計画の「4つの重点項目」と「目標」を受け継ぐこととします。目標には「成果指標」を設定し、進捗状況を把握しながら、「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念の実現に向け、読書活動を推進します。

1 4つの重点項目

「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念の実現

重点項目 1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

子どもの成長や発達段階に合わせた読書活動及び本を薦め合うなど読書への関心を高める取組の充実に、家庭・地域・学校を通じて取り組むこととし、その内容を示しています。

重点項目2 成人の読書活動の推進と担い手の拡大

成人は、地域における自主的な読書活動の主体であるとともに、市民同士が協働して 行う読書活動推進の担い手であり、子どもと同様に積極的に支援する対象です。より多 くの人が担い手として気軽に活動に参画でき、主体として活動を楽しめるような機会が 地域に増えていくよう取り組むべき内容を示しています。

重点項目3 読書活動の拠点の強化と連携

図書館が地域の情報拠点としての機能を強化するとともに、区役所と図書館が中心となって、地区センターなどの市民にとって身近な読書関連施設との積極的な連携と、市民の読書活動を支え、情報提供機能を強化するための取組内容を示しています。

重点項目4 区の地域性に応じた読書活動の推進

各区の目標に基づき、読書活動を推進します。推進にあたっては市民と行政が協働して読書活動に取り組むための考え方と、取り組むべき内容を示しています。

(注)本計画における「子ども」とは、概ね18歳までをさしており、 それ以上の世代を便宜的に「成人」としています。

2 目標と成果指標

重点項目ごとに目標及び成果指標を設定し、進捗状況を把握しながら、読書活動の推進を図ります。成果指標は、毎年度検証・公表し、次年度以降の取組に活かします。

	目標	成果指標	平成 30 年度末 (当初値)		令和5年度末 (目標値)
重点項目1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進					
		①小中学校の学校図書館の利活用の促進(a来館者数、(平均値)、b貸出冊数(平均値)、c学校図書館が好きと答えた児童生徒の割合)	a	11,350人	当初値から増
	7 184 0		b	7, 565 冊	当初値から増
	子どもの 読書習慣の定着		С	70.6%	当初値から増
		②1日のうち読書を「している」と回答した小中学生の割合	小	70.5%	当初値から増
			中	54.9%	当初値から増
重点項目 2 成人の読書活動の推進と担い手の拡大					
	読書活動の 担い手の拡大	読み聞かせ、朗読等ボランティアの活動者延べ人数(a 図書館と連携した事業の延べ人数・b市民利用施設※における1館あたり平均人数)	а	4,072 人	当初値から増
			b	26.6 人/館	当初値から増
重点項目3 読書活動の拠点の強化と連携					
	地域や学校との 連携による図書 活用の推進	図書館でのグループ貸 出、学校向け貸出の合計 冊数	95, 404 冊		当初値から増
重点項目4 区の地域性に応じた読書活動の推進					
	区の地域性に応じた読書活動の推進	区の活動目標の推進	引き続き推進		

※市民利用施設:地区センター、コミュニティハウス、社会教育コーナー(*32)、 地域子育て支援拠点、地域ケアプラザ

*32 社会教育コーナー

市民の生涯学習活動やそのための研修活動、ボランティア活動などの場として、また、生涯学習に関わる情報提供や交流の場として設置された施設。

第3章 読書活動推進のための方向性と取組

この章では、第二次読書計画において市民の読書活動を推進するための取組について示しています。

1 全市的な読書活動の推進

教育委員会は、全市的な広報活動や読書活動の普及啓発イベント等への民間事業者等の協力を働きかけ、また区役所や図書館が読書活動を推進する上で必要な、図書館や学校との連携の基盤をつくり、引き続き全市的な読書活動の推進に取り組みます。

(1) 「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム」の拡大

教育委員会は、第31期横浜市社会教育委員会議がまとめた提言内容の「本を介して人と人とがつながるきっかけとなる事業の推進」に基づき、「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム」を開催しています。

横浜市読書活動推進ネットワークフォーラムでは、区役所、学校、図書館、読書活動団体、民間事業者等と連携し、ビブリオバトルやまちライブラリー等の取組を紹介するとともに、学校司書や地域で活動する読書活動団体のパネル展示等を実施していますが、さらに多くの皆様に本を介したつながりを感じていただけるよう、各区との連携開催や会場規模等の拡充などのイベントの充実・拡大に取り組みます。

(2) 民間事業者との連携・協力に向けた取組

教育委員会は、「図書館総合展」^(*33)など読書活動に関する展示会等に出展し、書店や出版社など読書活動に関心を持つ民間事業者に対して、第二次読書計画の取組をアピールすることにより、さらなる連携・協力の働きかけを行います。

図書館関連で最大のトレードショー (商品やサービスの展示会)。図書館界全体の交流・情報交換の場、学習環境・情報流通に関する技術と知見を発表する場となっている。

^{*33} 図書館総合展

【コラム】平成30年度「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム@旭区」の様子



<公開読書会>

公開読書会として、子どもに大人気の

「ざんねんないきもの事典」を取り上げました。「本シリーズの編集担当者」、「書店員」、「横浜市の図書館司書」、旭区で読書の楽しさを広げる取組を展開する「NPO」、それぞれの立場から、この本の魅力を語り合っていただきました。

後半は来場者にもご参加いただき、会場全体で読書会を楽しみました。



<ワークショップ>

区の「読書活動推進目標」の策定に向けて、どのような目標がよいか、「本のある居場所づくり」「ビブリオバトルの普及」等、分科会にわかれて話し合いました。旭区まちづくりポット(*)さんが進行してくださいました。

*旭区におけるまちづくりの実践を目指す NPO。特に本を通したまちづくりに取り組む。

2 重点項目 1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条<基本理念>では、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」とされており、それを裏付ける調査研究 (「平成25年度全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」お茶の水女子大学)もあります。子どもが読書習慣を身につけ、自主的に読書活動を行うことができるよう、乳幼児期から学齢期まで発達段階に応じた読書活動を推進するとともに、学校、市民利用施設、幼稚園・保育所など、子どもにとって身近な場所における読書推進の取組を充実させます。また、読書への関心度合いの低下が指摘される中学生期、高校生期の子どもに効果的な取組を推進します。

さらに、各施設等における読書活動の充実に向けて連携に取り組みます。

(1) 乳幼児期からの取組

乳幼児期は、様々な言葉を覚えていくとともに、人間関係の基盤となる豊かな心情、物事に自分から関わろうとする意欲、健全な生活を営むために必要な態度等が養われる時期です。子どもにとって家庭は、生活の拠点であり、生きる力を身に付けていく大切な場です。

子どもの読書習慣は、日常の生活を通して形成されます。乳幼児期において、わらべうたを楽しむことは、身近な大人とのコミュニケーションを促進し、「聞く」「話す」という言葉の土台を形成します。また、読み聞かせは、身近な大人と共に読書の楽しさを分かち合うことができ、その後の子どもの読書習慣の定着に有効です。

子どもが日々の生活の中で読書を身近に感じることができ、その年代に合った働きかけが継続的に行われるように、家庭だけでなく、図書館、地域子育て支援拠点などの市民利用施設、幼稚園・保育所など、子どもの身近な場所における、子どもの読書活動の推進にも取り組みます。

ア 家庭における読書活動の推進

家庭においては、家族で本の感想を話し合うなど、読書の楽しさを共有することにより、読書活動がより身近に感じられることが重要です。そのため、保護者に対し、わらべうたや読み聞かせ等の大切さや意義を広く伝え、家庭での読書活動が一層進むよう努めます。

具体的には、従来の図書館や地域子育て支援拠点等の市民利用施設に加え、乳幼児健診等の場を活用した保護者を対象とした読み聞かせに関する講座や研修の実施、絵本の情報提供や親子で参加できるおはなし会等を開催します。

イ 幼稚園・保育所等における取組

幼稚園・保育所等においては、子どもが絵本や物語と出会い、多くの言葉にふれることで言語感覚を養うとともに、想像力を高めながら豊かな心を形成することができるよう、本にふれることができる環境を引き続き充実させます。

幼稚園教諭・保育士による絵本や物語、紙芝居等の読み聞かせへの支援や、絵本コーナーの充実など、読書環境の整備を進めます。また、保育者だけでなく、保護者・地域ボランティア、小・中学生等による読み聞かせ等の活動も行い、地域の関わりの中で活発に読書活動が展開されるようにしていきます。

(2) 学校における取組

新学習指導要領を踏まえ、学校の特性並びに児童・生徒の発達段階に応じて作成 した「学校図書館教育指導計画」に基づき、学校図書館の機能強化を図り、読書活 動推進と授業改善に取り組みます。教育委員会は、司書教諭及び学校司書の資質向 上を図るため研修を行います。

図書館は、市立学校に対して、授業に役立つ本の情報提供により、学校図書館の 資料収集を支援するとともに、多様な本を活用して「調べ学習」が行えるよう、学 校向け貸出により資料提供を行います。

なお、私立等の学校や大学に対して、読書活動イベントの周知・参加など関係構築に向けた働きかけを行います。

ア 小・中学校における取組

学校司書の全校配置により、読書センターとしての学校図書館機能は大幅に改善しました。子どもを取り巻く社会情勢が激しく変化する中、より多くの子どもが主体的に学び、生きる力として読書力を身につけられるよう、情報活用能力の育成と読書活動推進の両面にわたる、学校図書館の機能強化が求められます。

小・中学校においては、各校で「学校図書館教育指導計画」を作成していますが、新学習指導要領の実施に伴い、『学校図書館教育指導計画作成の手引』を令和元年度に改定します。この計画に基づき、「学習センター」「情報センター」「読書センター」の役割を担う「メディアセンター」としての学校図書館機能強化を進め、その利活用をさらに推進し、子どもの読書活動と主体的な学びを支援します。

司書教諭や学校図書館担当教諭と学校司書が連携し、図書館環境整備や本の紹介など、子どもが読書に親しめるような支援と学校図書館を活用した授業づくりを推進します。さらに児童生徒同士が本を紹介しあう、授業や学校行事、特別活

動等に合わせて学校司書等が本の紹介を行うなど、本に 親しむきっかけとなる取組も引き続き進め、子どもの読 書習慣の定着を目指します。また、これらの先進事例に ついて情報提供・情報共有を推進します。

そのために必要な資質向上を図るため、司書教諭・学校司書に対する研修をより充実させます。学校司書が全校配置され、学校司書個々の持つスキルや経験は多様化しているため、「ブックトーク (*34)」「授業支援の実践」「学校図書館の環境整備」などニーズに合わせた研修を行います。また、市立図書館は、学校司書の人材育成、選書支援等を通じて連携していきます。

学校図書館は、学校のメディアセンターとして、子どもが必要な時に読みたい本を手に取れる環境づくりを構築するために、資料の充実に取り組みます。また、近隣校で学校図書館の相互利用が可能か検討するともに、教職員に対して、市立図書館学校向け貸出を利用する際の図書運搬方法を整備するなど、図書館蔵書の利活用による学校図書館の充実に取り組みます。



「学校図書館資料の ラベルの見方を説明する掲示」



「学校司書向けビブリオバトル講座」

併せて、保護者や地域のボランティア、区役所及び図書館などの関係機関との 連携を引き続き推進します。

^{*34}ブックトーク

あるテーマをもとに流れをつくって子どもに本を紹介すること。

イ 高等学校における取組

高等学校においては、小・中学校で培った読書習慣を、より一層確かなものとするために、生徒の読書力の向上に向けた取組や、学校図書館と読書環境の整備を推進します。

各教科や総合的な学習の時間など、様々な教育活動を通じて、生徒の読書活動を引き続き推進します。司書教諭や学校図書館担当教諭と学校司書が連携し、学校図書館の効果的な活用を図ります。

個々の発達段階を考慮し、生徒一人ひとりが、興味・関心や目的に応じて幅広い作品に触れられるよう、区役所及び図書館等との連携を深めるなど、学校図書館の環境をさらに整えていきます。

また、生徒同士が本を紹介し合う取組を進め、読書に関心を持つよう取り組みます。

ウ 特別支援学校における取組

幼児児童生徒一人ひとりの障害特性や発達段階に応じた読書環境の整備・充実 を、引き続き行います。

司書教諭や学校図書館担当教諭と学校司書が連携し、学校図書館の効果的な活用を図ります。そのために必要な資質向上を図るため、司書教諭・学校司書に対する研修をより充実させます。また、区役所及び図書館などの関係機関やボランティア等と連携し、障害特性に応じた読書活動支援の充実や、児童生徒の主体的な読書活動を支援します。

さらに、特別支援学校の専門性を生かしたセンター的機能の活用により、小・中・高等学校に在籍する特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する読書活動 支援や、小・中・高等学校における読書環境整備に関する支援の充実を目指します。

3 重点項目2 成人の読書活動の推進と担い手の拡大

市民の誰もが豊かな文字・活字文化の恵沢を享受するためには、一人ひとりが、容易に読書に親しむことができ、読書がより身近なものに感じられることが大切です。

そのため、市民とともに読書活動に取り組み、身近な場所で読書に親しむ機会の充実に努めます。また、本を仲立ちとして人と人とが交流し、読書を楽しむことができる活動など、担い手自身も楽しめる取組を引き続き推進します。

成人は、読書活動の主体であるとともに、読書活動推進の担い手でもあります。ボランティアによる活動をさらに発展させるため、初心者向け講座やスキルアップのための研修会等の支援を進めるほか、ボランティアの活動の場・機会の充実にも努めます。

(1) 読書の日、読書活動推進月間などさまざまな機会を活用した読書活動の拡大

読書の日、読書活動推進月間などの読書に関する記念日や区内イベント、周年事業等の活用、広報活動等を通じ、乳幼児から高齢者まですべての市民が、それぞれの生活圏、様々な生活場面の中で、読書の魅力に触れ、読書がより身近なものと感じられるような機会を引き続き提供します。

そのため、地域にある図書館や図書を有する地区センターをはじめとした市民利用施設、地域ケアプラザや福祉施設等で活動している読み聞かせグループなど、様々な地域団体との連携を進めるとともに、民間事業者等の協力も得ながら、読書に親しみ楽しむ機会を広げていきます。

図書館は、令和3年に開業100周年を迎えます。これを期に、記念イベント等、読書活動の推進に向けた取組を実施します。

(2) 高齢者や障害のある方への読書活動支援

高齢者や障害のある方は、読書に親しむ機会を得にくいなどの課題もあることから、図書館では障害者支援事業や福祉施設等の団体を対象とした貸出等を行っています。

一方、地域では高齢者や障害のある方を支える様々な福祉活動団体や施設が福祉活動を担っています。

そこで、引き続き福祉施設等を活用した読書会・朗読会等の取組を行うなど、読書団体と福祉活動に取り組む関係機関や活動団体との連携を進め、高齢者や障害のある方への読書活動の支援を進めます。また図書館は、これらの団体や機関に対して、グループ貸出等を通じた支援等を行います。

さらに、障害の有無や年齢に関わらず、誰でも読書に親しめるような環境づくりに向けて、ICTの活用や先進事例の情報収集に努めます。

(3) 活動の担い手自身も楽しめる取組の推進

成人の読書活動では、「ビブリオバトル」や「まちライブラリー」など、本を仲立ちとして人と人が交流し読書活動を楽しむ取組が生まれ、学校や地域施設等で実施されるなど広がりを見せています。

「ビブリオバトル」や「まちライブラリー」は、そこから担い手同士の新たな連携が生まれ、さらに活動が広がっていくことが期待できます。

また、区役所、図書館、市民利用施設等が連携することで幅広い市民の参加を促進します。

(4) 読書活動を支えるボランティアへの支援

読書活動を進めるためには、それを支える人たちへの支援が大切です。これからボランティアを始めようとする皆様へのきっかけづくりとして、またボランティア活動をさらに発展させるため、スキルアップ講座などのレベル別講座や乳幼児向けなど対象別講座を充実します。さらに読み聞かせ、朗読等ボランティアとして活動する機会や活動場所について、各区市民活動・生涯学習支援センター等を通じた情報提供を行います。

また、外国につながる市民の皆様も読書に親しむことができるよう、外国語の堪能な方が外国につながる子ども *⁽³⁵⁾たちに読み聞かせ等を行う事例もあります。引き続き、こうした環境づくりを推進します。

読書活動団体やボランティアの中には読み聞かせや朗読の技術を磨き、子どもだけでなく、成人も楽しむことができ、読書に対する興味を喚起できる、団体等も活躍しています。こうした団体等へは、継続的な情報提供のほか、市民利用施設だけでなく地域のイベント等も活用し、人々が集まる場所での活動の場・機会の提供に努めるなどにより、活動を支援します。

^{*35} 外国につながる子ども

両親の両方又はどちらかが外国籍である等、本人の国籍を問わず、様々な形で外国につながる 子どもたちを総称して使用している。

4 重点項目3 読書活動の拠点の強化と連携

全ての年代の市民が、容易に読書に親しむことができ、読書がより身近なものに感じられるように、図書館とともに、地区センター、コミュニティハウスなどの読書関連施設が、その機能を発揮するとともに、相互に連携し、情報共有を進めることが必要です。引き続き、区役所と図書館が中心となって読書関連施設の情報提供機能の強化と連携を図り、市民の読書活動を支えます。

図書館は地域の情報拠点として、市民が必要とする情報の提供やレファレンス機能の強化、蔵書の充実により機能強化を図ります。また、年齢や障害の有無等に関わらず、来館・利用しやすい図書館となるよう取り組みます。

(1) 地域の情報拠点としての図書館機能の強化

図書館は、市民にとって、自由に本を選び、読むことができる場であるとともに、市民の学習や課題解決のための地域の情報拠点として、レファレンスサービスや情報提供サービスにより、情報を得る場でもあります。図書館は、相談を待つだけでなく、蓄積したレファレンス事例を分かりやすく編集し公開するなど、積極的に情報を発信・PR していきます。

さらに健康・福祉・環境・防災・まちづくりなど、地域の課題に役立つ情報提供 や関連情報コーナーの設置を進めるとともに、関係行政機関と図書館が連携した講 座の開催等により、情報を得やすい環境づくりを引き続き進めます。

あわせて、レファレンス等の図書館機能を担う司書の専門性や読書関連施設やボランティアの関係を取り結ぶコーディネート力の向上を図り、地域の読書活動及び情報の拠点としての役割を果たすため、司書の能力向上を図る体系的な研修に取り組みます。

このほか中央図書館は、専門書をはじめとする幅広い資料の収集と、レファレンスのサポートや事例の公開など、市民の課題解決をサポートする機能を強化します。

(2) 地域のニーズに合わせた図書資料の充実

それぞれの読書関連施設は、市民の読書活動を支えるため市民が必要とする図書 資料を備えていることが求められます。

図書館は、市民の暮らしに役立つ情報や学びのための読書に応えられるよう、18 区それぞれの地域図書館として、これまでの資料収集により構築してきた各館の蔵書構成を踏まえ、地域課題やニーズにあった蔵書の充実に努めます。一方、市民の身近にある地区センター、コミュニティハウス等の施設は、楽しみのための読書に応えます。このように、それぞれの施設がその利用者層に応じた蔵書を備え、市民の要望や地域の要請に応えられるよう努めます。

そのため、図書館は、地区センター・コミュニティハウス等の蔵書がより活用されるように、蔵書づくりに役立つ情報提供を引き続き行います。

また、蔵書の充実にあたっては、購入だけでなく、寄贈やサポーターズ寄附金を 活用した収集に引き続き取り組みます。

(3) 地域情報の収集・学習支援・情報発信

地域の歴史や文化に関する市民の関心は一層高くなっています。図書館は区役所、学校、自治会・町内会、民間事業者等に働きかけ、郷土の歴史に関する資料をはじめ様々な地域情報を引き続き収集・保存し、それらを活かした情報の発信を進めます。また、郷土研究者やガイドグループ等との協働により、地域資料を活用した講座やまち歩きなど、読書活動から発展した学習支援にも引き続き取り組みます。

また、地域の課題や市民の生活課題に応じて、大学や民間事業者等と協働し、その専門的な人材や情報を活かした、質の高い講座や専門的なセミナー等の実施とあわせ関連図書を紹介することにより、市民の高い学習意欲に応じるとともに、読書への関心を高めます。

(4) ICTを活用した取組

図書館では新たにマルチメディアデイジー規格の資料の提供を開始します。マルチメディアデイジー規格の資料は、音声と一緒に文字や絵や写真が表示される上、読み上げている文章がハイライトで表示されるため、視覚障害や学習障害等により読書が困難な方、まだ文字が読めない幼児等、どなたでも読書を楽しむことができます。

電子書籍については、他都市や業界の動向を注視しながら、導入について検討していきます。電子書籍は、来館しなくても24時間利用が可能、文字の拡大機能、辞書機能、検索機能がついているなど、利用者の利便性向上が期待できるほか、返却の延滞がないなど、サービス面でもメリットがあります。しかし、現時点では図書館向けの電子書籍は、タイトル数が限られており、紙の図書で利用の多い新刊の小説や児童書が電子書籍ではあまり提供されていません。また、利用期間が定められており図書館の蔵書にならないなどの課題があるためこれらを踏まえて検討します。

図書館では所蔵している資料をデジタル化し、市立図書館ホームページ内に開設したデジタルアーカイブ「都市横浜の記憶」を通して提供しています。「都市横浜の記憶」は、横浜市に関する歴史的資料や行政資料をはじめ、地図、浮世絵等の画像資料、市内各地域の風景写真等、Web上で、貸出等の手続きなしに、誰でも閲覧することができるサイトです。引き続き、資料等のデジタル化を進めるとともに、機能向上に取り組みます。



マルチメディアデイジー規格 「わいわい文庫」(製作/公益財団法人 伊藤忠記念財団)表示イメージ



横浜弌覧之真景 橋本玉蘭斎貞秀 明治4年(1871) 「デジタルアーカイブ都市横浜の記憶」より

(5) 障害がある方等が利用しやすい資料やサービスの拡充

視覚による表現の認識が難しい方にとっては、点字図書、拡大図書、録音図書や音声読み上げ対応の資料の収集と提供が必要です。電子書籍の中には、画面上での文字の拡大・縮小、読み上げ、表示の白黒反転が行えるなど、利用者の利便性の向上につながるものも出版されていますが、(4)で触れた課題があるため、電子書籍の導入については引き続き検討とします。また、障害の有無や年齢に関わらず、利用しやすい図書館の環境づくりに向けて、わかりやすい利用案内の作成や、インターネットを通じた情報発信等にも取り組みます。

図書館では、視覚等に障害のある方も利用しやすい様々なICTを活用した資料や、サービスの種類と量的な拡充に取り組み、どなたでも読書に親しめる環境づくりを進めます。

(6) 関連施設との連携強化

市民利用施設との連絡会等を開催し、情報共有とイベントの開催等協力関係を深め、施設間の連携を強化し、施設情報を発信することにより、身近な読書関連施設における読書活動の推進に取り組みます。

図書館は、その専門的な情報や人材を活かして、他の読書関連施設や幼稚園・保育所等のスタッフ向けの研修や相談、情報提供等による支援に努めます。また、読書関連施設等でおはなし会を行うなど、市民への直接のサービスも行うほか、各施設でのボランティア活動を講座の開催等を通じて支援します。さらに、学校と連携し、子どもの読書習慣の定着、学校図書館の活性化に向けて取り組みます。

図書館は、引き続き、関連施設や学校に対し、グループ貸出、学校向け貸出等による支援も行います。これらの需要に応えるため、定番絵本や、子ども向けの知識の本、授業での活用が見込まれる本などを充実させます。また、市内でも外国につながる児童・生徒数が増えていますが、日本語能力の向上のためには、母語での多読習慣も効果的とされています。日本や外国の物語、国語科で使える教材など母語で書かれた図書を充実させ、学校向け貸出などで子どもたちが手に取りやすい環境づくりに努めます。

5 重点項目 4 区の地域性に応じた読書活動の推進

横浜市民の読書活動の推進に関する条例に基づき、区役所・図書館・学校は連携して、区の地域性を踏まえた活動目標を定めました。第二次読書計画でも、区役所・図書館・学校はこの活動目標に基づき、区内の読書活動団体等と連携しながら、読書活動推進の取組を拡充して行います。

(1) 地域状況と活動団体等の把握

各区には、図書館、地区センター、コミュニティハウスなどの市民利用施設、学校施設を活用した市民図書室(学校開放事業において、学校施設を活用して、地域住民や登録団体が中心となって運営されている図書室のこと)のほか、青少年施設、資料館などの文化施設、大学、民間事業者等の施設や事業所があります。これらの施設や事業所では、職員、利用者及びそのグループ、ボランティアをはじめ、多くの市民が読書活動に携わっています。また、地域で活動する文庫等の団体は、図書館の団体貸出を利用しているものだけでも約210団体(平成30年度)あります。さらに、学校、地域子育て支援拠点や放課後キッズクラブ(*36)等のほか、地域ケアプラザや福祉施設等で読み聞かせ等を行うボランティアが活動しています。

区役所と図書館等が中心となり連携し、連絡会議やアンケート等により、読書活動に関わる事業や施設の状況を把握し、情報発信することが必要です。

(2) 区の地域性を踏まえた活動目標に基づく計画的な読書活動推進

各区で策定した読書活動の推進に関する「活動目標」に基づき、計画的に取組を 進めます。

多くの区民が読書活動に親しめる環境を実現していくため、各区で行政主体の事業だけでなく、区民が主体となった活動や独自の取組等を拡げていくなど市民の読書活動の支援を進めます。

また、区役所・図書館・学校の様々な広報媒体を活用した広報を行います。

教育委員会は、区の特性に応じたテーマに関する蔵書コーナーの新設や、民間事業者等との連携事業など、先駆的な読書活動推進の取組を行う区を支援します。

^{*36} 放課後キッズクラブ

市立小学校で、子どもたちが安全で豊かな放課後を過ごすための居場所。

(3) 地域の読書活動団体と市民利用施設等との連携

区役所・図書館等は、市民利用施設や読書活動団体等との効果的な連携のため、 引き続き情報交換の場や機会を設けます。この機会を活用し、区内で行われている 活動に関する情報を共有し、相互に交流を深めることで、地域全体で効果的な活動 の推進を図ります。

特に、子どもの読書活動の推進には、家庭・学校・地域・図書館の連携が大切です。学齢期の子どもに対しては学校が中心となり、区役所、図書館の支援を受けながら地域の読書活動団体等との交流を進め、学校・家庭・地域を通じた取組を引き続き進めます。すべての年代の子どもが、身近な場所で読書に親しめるよう、地域の読書関連施設等における取組も引き続き行います。

また、国際交流や外国人支援に取り組む団体等と連携し、多文化共生を進める読書活動に取り組みます。

さらに、地域でのイベント等様々な機会をとらえて読書活動の普及啓発を図るため、自治会・町内会や商店街などの多種多様な団体・機関等との連携も進めていきます。

(4) 読書活動団体のネットワーク化の推進

読書活動団体等のボランティアによる活動は、地域の読書活動を支え、その活性 化に大きく貢献しています。

しかしながら、ボランティア活動の多くは学校や施設ごとに行われている状況です。そこで、区役所・図書館・学校は、交流会等を開催し、読書活動団体相互の交流を活発にして、ネットワークづくりを進めます。

区役所・図書館・学校とボランティア等が協働し、それぞれの強みを効果的に発揮したスキルアップのための研修会・勉強会等を開催し、活動をさらに支援します。

また、活発な取組を行うボランティアを各種広報媒体等で紹介することや、各種 表彰制度への推薦等を通じて、地域の読書活動を支え、貢献しているボランティア を支援します。

(5) 地域の団体間の連携による読書活動の推進

読書活動とは関係の少なかった商店街や民間事業者等の協力を得やすいように、 区役所等が働きかけや調整の役割を担うことで、地域の様々な団体間の連携が進む よう引き続き取り組みます。 資料編

平成 13 年 12 月 12 日法律第 154 号

子どもの読書活動の推進に関する法律

一以下、一部抜粋一

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(子ども読書活動推進基本計画)

- 第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの 読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定 しなければならない。
 - 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
 - 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

- 第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子ども の読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施 策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めな ければならない。
 - 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
 - 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
 - 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

平成25年6月5日条例第31号

横浜市民の読書活動の推進に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、市民の読書活動の推進に関し、基本理念を定めるとともに、横浜市(以下「市」という。)の責務並びに家庭、学校(市立の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校をいう。以下同じ。)及び地域における取組等を定めることにより、市民の読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民一人一人の心豊かな生活及び活力ある社会の実現に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 市は、読書活動が、言葉を学び、感性を磨き、表現力、創造力等を高め、又は豊かなものにし、 人生をより深く生きる力を身に付ける上で大切なものであることに鑑み、乳幼児期から高齢期ま で、市民一人一人が、豊かな文字・活字文化の恵沢を享受することができる環境を整備するよう、 全力を挙げて市民の読書活動を推進しなければならない。

(市の責務)

- 第3条 市は、前条に定める基本理念にのっとり、市民の読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。
 - 2 市は、前項の施策を実施するに当たっては、区の地域性に応じて、読書活動の推進を図るための目標を定めるものとする。

(家庭における取組)

第4条 家庭における読書活動は、本の感想を話し合うなど、読書の楽しさを共有することにより、読書 活動がより身近に感じられるよう努めるものとする。

(学校における取組)

第5条 学校は、それぞれの学校の特性並びに児童及び生徒の発達段階に応じ、読書活動の推進に関する 計画を策定し、当該計画に基づき、学校図書館を中核として児童及び生徒の読書活動の推進に努 めなければならない。

(地域における取組等)

- 第6条 地域における読書活動は、学校、市立図書館、地区センター、コミュニティハウスその他の読書 活動に関係する施設又はボランティア活動を行う団体と連携し、日常的な読書活動の推進に資す るよう努めるものとする。
 - 2 市は、市立図書館がその使命を全うするため、蔵書の充実その他運営の改善及び向上等に寄与する措置を講ずるものとする。
 - 3 市は、民間団体及び事業者に対し、市が実施する市民の読書活動の推進に関する施策又は家庭、学校若しくは地域における読書活動に関する取組に協力するよう要請するものとする。

(他の計画等との整合性の確保)

第7条 市が実施する市民の読書活動の推進に関する施策及び目標並びに家庭、学校及び地域における読書活動に関する取組等については、子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号) その他の法令に基づく読書活動に関する計画等との整合性の確保を図るものとする。

(市民の読書の日等)

第8条 読書活動に関する市民の関心及び理解を深めるとともに、市民が積極的に読書活動に取り組む意 欲を高めるため、毎月23日を市民の読書の日とし、毎年11月を市民の読書活動推進月間とす る。

(財政上の措置等)

第9条 市は、市民の読書活動の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置その他の措置を 講ずるものとする。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

法律第49号(令1・6・28)

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律

一以下、一部抜粋—

(目的)

第1条 この法律は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の基本となる事項を定めること等により、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、もって障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化(文字・活字文化振興法(平成17年法律第91号)第2条に規定する文字・活字文化をいう。)の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

- 第3条 視覚障害者等の読書環境の整備の推進は、次に掲げる事項を旨として行われなければならない。
 - 1 視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等が視覚障害者等の読書に係る利便性の向上に著しく資する特性を有することに鑑み、情報通信その他の分野における先端的な技術等を活用して視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の普及が図られるとともに、視覚障害者等の需要を踏まえ、引き続き、視覚障害者等が利用しやすい書籍が提供されること。
 - 2 視覚障害者等が利用しやすい書籍及び視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等(以下「視覚障害者等が利用しやすい書籍等」という。)の量的拡充及び質の向上が図られること。
 - 3 視覚障害者等の障害の種類及び程度に応じた配慮がなされること。

(地方公共団体の責務)

- 第5条 地方公共団体は、第3条の基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏ま え、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。 (地方公共団体の計画)
- 第8条 地方公共団体は、基本計画を勘案して、当該地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の状況等を踏まえ、当該地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画を定めるよう努めなければならない。
 - 2 地方公共団体は、前項の計画を定めようとするときは、あらかじめ、視覚障害者等その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
 - 3 地方公共団体は、第1項の計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表するよう努めなければならない。
 - 4 前2項の規定は、第1項の計画の変更について準用する。

昭和 28 年法律第 185 号

学校図書館法

一以下、一部抜粋一

(司書教諭)

- 第5条 学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。
 - 2 前項の司書教諭は、主幹教諭(養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。)、 指導教諭又は教諭(以下この項において「主幹教諭等」という。)をもつて充てる。この場合 において、当該主幹教諭等は、司書教諭の講習を修了した者でなければならない。
 - 3 前項に規定する司書教諭の講習は、大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行う。
 - 4 前項に規定するものを除くほか、司書教諭の講習に関し、履修すべき科目及び単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。

(学校司書)

- 第6条 学校には、前条第1項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は 生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従 事する職員(次項において「学校司書」という。)を置くよう努めなければならない。
 - 2 国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

学校図書館図書整備等5か年計画

一以下、一部抜粋—

学校図書館の果たす役割

- 学校図書館は、次のような機能を有しています。
 - ・児童生徒の読書活動や児童生徒への読書指導の場である「読書センター」
 - ・ 児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」
 - ・ 児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」
- また、これからの学校図書館には、主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニングの視点からの学び)を効果的に進める基盤としての役割も期待されています。
- 学校図書館がこれらの機能を一層発揮するためには、図書館資料の充実と、司書教諭及び学校司書の配置充実やその資質能力の向上の双方が重要です。

学習指導要領

【小学校(平成29年3月公示)】

一以下、一部抜粋—

第1章 総則

- 第3 教育課程の実施と学習評価
 - 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 - (2) 言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、児童の言語活動を充実すること。あわせて、読書活動を充実すること。
 - (7) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。

【中学校(平成29年3月公示)】

一以下、一部抜粋—

第1章 総則

- 第3 教育課程の実施と学習評価
 - 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 - (2) 言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語 科を要としつつ各教科等の特質に応じて、生徒の言語活動を充実すること。あわせて、 読書活動を充実すること。
 - (7) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。

【高等学校(平成30年3月公示)】

一以下、一部抜粋—

第1章 総則

第3款 教育課程の実施と学習評価

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 - (2) 言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科・科目等の特質に応じて、生徒の言語活動を充実すること。あわせて、読書活動を充実すること。
 - (6) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」

一以下、一部抜粋一

(第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要)

- 1 計画改正の主なポイント
 - (1) 読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進
 - (2) 友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実
 - (3) 情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析

読書活動に関する提言

(「本が人をつなぐまち ヨコハマ―読書によるコミュニティづくりの可能性について」)

一以下、一部抜粋一

4 「読む・知る」から「語る・つながる」へ

第31 期社会教育委員会議では、「居場所」「手段」「地域づくり実践活動」の3つの視点から議論を重ね、読書活動が市民生活をより豊かなものにしていく上で、様々な可能性を持っていることを確認することができた。関係機関、関係者には読書活動の推進に向けた取組の一層の充実を求めたい。

(1) 身近な地域における市民力を生かした読書活動の充実

読書活動は、本来、個人の生活に最も身近な学習活動の一つである。その意味では、市民が身近な地域で読書に親しむことができるような取組の充実が重要である。各区においては、すでに区役所、図書館、学校が連携し地域の実情に応じた様々な取組を行っている。引き続き、様々な施設、地域で活動するNPOなどと連携し、その地域の特性や人材を生かした多様な取組が実施されることが望ましい。また、こうしたことの蓄積を踏まえ、NPOや市民グループの自主的な活動につながるような支援の仕組みづくりについて検討することも重要であろう。

(2) 学校と地域が連携した身近な読書活動の「場」づくり

学校は、子どもたちの読書活動推進の場であるとともに、市民にとって最も身近なコミュニティづくりの場とも捉えることができる。子どもたちの読書活動を通じたコミュニティづくりという観点から、例えば、地域に住む人々が学校の中で読み聞かせを行うなど、学校と地域が連携して子どもたちの読書活動推進に取り組んでいくことで、学校と地域、地域住民同士の交流につなげていくことができるだろう。学校が地域の方にどのように呼びかけ、受け入れていくことができるかが、コミュニティ形成の鍵になると考えられる。

(3) 本を介して人と人がつながるきっかけとなる事業の推進

「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」では、毎月 23 日を「市民の読書の日」、毎年 11 月を「読書活動推進月間」と定めている。このような機会を捉え、読書に関わる先進的な取組の紹介や、日ごろ読書になじみのない市民へのPRを目的とした全市域対象の読書イベント(例:「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム」)を開催することは、本を介した交流のきっかけづくりとして有効である。また、市のホームページを活用して、読書活動推進に関わる様々な取組について積極的に情報発信することも重要である。

(4) 様々な施策における読書の活用

全市的に読書活動を推進していくという点で、教育委員会から市役所内の様々な部局への積極的なアプローチが求められる。例えば、市が主催するイベントの中で読書と関連付けた企画を実施することや、市立図書館の企画展示において市の施策に関連するテーマを取り入れるなど、相互に連携することは可能である。また、前述した「アーキシップライブラリー&カフェ」は、空き店舗だった物件をアーツコミッション・ヨコハマ(公益財団法人横浜市芸術文化振興財団)の紹介でリノベーションした空き家活用の一つの例であるが、市の施策と読書活動のマッチングの可能性を示したものと言えるだろう。以上例示した様々な施策や課題を実現、実行するには、教育委員会や区

役所だけが条例の趣旨に沿った環境の整備に取り組むのではなく、市民生活に関わる様々な部局が、 自ら市民の読書活動を支援するための施策を検討、展開する必要があるだろう。

横浜教育ビジョン 2030

一以下、一部抜粋—

- 3 横浜の教育の方向性
 - 3 豊かな教育環境を整えます
 - □生涯にわたって主体的に学び、心豊かな生活につながるよう、市民の学びの環境を整えます。
 - ○市民が自分の興味や関心に応じて主体的に学び続け、心豊かな生活につながるよう読書活動 の推進や図書館サービスの充実、横浜の歴史に関する学習の充実を図ります。

第3期横浜市教育振興基本計画

一以下、一部抜粋—

柱1 主体的な学び

施策1 主体的・対話的で深い学びによる学力の向上

① 新学習指導要領の着実な実施と「主体的・対話的で深い学び」の実現

取組学校図書館の充実と学校司書との連携による授業改善

学校司書が教員と連携し、子どもの読書習慣の定着や資料準備等の授業支援を推進し、子どもの主体的な学びをサポート。学校図書館が「読書センター」「学習センター」「情報センター」の役割を担う「メディアセンター」としての機能強化に向けて、学校図書館資料の充実を図るため、他の学校図書館とのネットワークを構築。

柱2 創造に向かう学び

施策2情報社会を生きる能力の育成

① 児童生徒の情報活用能力の向上

取組学校図書館の充実と学校司書との連携による授業改善

学校司書が教員と連携し、子どもの読書習慣の定着や資料準備等の授業支援を推進し、子どもの主体的な学びをサポート。学校図書館が「読書センター」「学習センター」「情報センター」の役割を担う「メディアセンター」としての機能強化に向けて、学校図書館資料の充実を図るため、他の学校図書館とのネットワークを構築。

柱11 市民の豊かな学び

施策1 生涯学習の推進

② 読書活動の推進

横浜市民の読書活動の推進に関する条例に基づき、「第二次横浜市民読書活動推進計画」を策定し、各区の地域性に応じた取組を推進します。

|取組||「第二次横浜市民読書活動推進計画」の策定

施策の具体的な活動の指針である「横浜市民読書活動推進計画」(2014 (平成 26) 年策定)の計画期間が 2018 (平成 30) 年度末に終了するため、市民の意見も踏まえながら「第二次読書計画」を策定し、引き続き、地域全体で読書活動を推進。

取組読書の日や読書活動推進月間等を活用した普及啓発事業の推進

毎月23日の「市民の読書の日」、11月の「市民の読書活動推進月間」等を活用したイベントや、地域の施設や読書活動団体、企業等と協力した普及啓発事業を実施。

施策2 図書館サービスの充実

① 子どもの読書習慣の定着と市民の学びの支援

図書館サービスを充実するために、図書館運営・サービスの根幹である図書館情報システムの機能について、方針を決定します。また、乳幼児期から読書に触れ合う機会を提

供して子どもの読書習慣の定着を支援し、生涯に渡って市民の課題解決を支える蔵書と レファレンスの充実を図ります。

取組誰もが利用しやすい図書館づくり

- ・2021 (平成 33) 年に開業 100 周年を迎える横浜市立図書館で、読書活動の推進に向けた記念イベント等を実施。
- ・2024 (平成36年) 1月に予定している図書館情報システムの更新に合わせ、先端技術やIC タグの導入、物流、施設管理等、図書館サービスを安定運営させる機能について外部の専門家等の意見を取り入れて方針を決定し、誰もが利用しやすい図書館サービスを充実。
- ・引き続き相互貸出利用ができる隣接市の拡大等を実施。
- ・ 図書館サービスを支える人材育成を計画的に推進。

取組子どもの読書習慣の定着への支援

- ・図書館は、市の読書条例の理念を踏まえ、乳幼児期からの読書活動を支援。未就学児とその保護者を対象とした、家庭での読書活動を推進。
- ・教職員向け貸出等、学校教育への協力や学校図書館充実のための支援を実施。
- ・ 読書習慣の定着に重要な時期であるティーンズ世代の読書活動を促進。

取組蔵書とレファレンスの充実

厳しい財政状況の下、次の100年を見据えて残すべき価値のある資料を選定し、特色 ある蔵書を構成。また、資料や情報源と「人」を結び付け、市民の学びや課題解決を 支援するレファレンスを引き続き充実させていくとともに、刻々と変化していく社会 情勢を考慮し、紙の書籍以外にオンラインデータベースの充実、資料を活用した情報 発信、市の施策に関連した情報を提供することで、市民の課題解決を支援。

第一次計画期間(平成 26 年度~30 年度) における各区の取組

鶴見区の読書活動推進の取組



【鶴見区読書活動推進に関する「活動目標」】

乳幼児から高齢者まで、幅広い世代を対象にした取組を進めるとともに、鶴見区らしい多文化共生の 視点を取り入れ、すべての区民が読書に親しむことのできる環境づくりを進めます。

鶴見区内には、読書活動を担う施設や読書ボランティアが多数存在しており、それぞれの活動につい て、相互の情報交換と事業連携を進め、地域全体で豊かな読書活動の場を醸成します。



○つるみ読書講演会当日の様子

(平成 29 年度)

-つるみ読書講演会 「知ってる?紙芝居ってね…。」

鶴見区では、平成27年度より読書講演会を開催しています。 平成29年度は講師に長野ヒデ子氏をお招きして、大人向けの 紙芝居について講演していただきました。

当日は、紙芝居の魅力や歴史についてのお話しに加え、 紙芝居の実演をしていただきました。

· 実施日時: 平成29年12月16日(土)14:00~15:30

•会場:鶴見区役所 · 来場者:約100人

ワークショップ「つくってみよう鶴見の紙芝居」 (平成 29 年度) →

講師にときわひろみ氏と紙芝居文化推進協議会をお招き し、区民を対象とした紙芝居ワークショップを開きました。 全4回の講座で、1~3回目は鶴見にまつわる紙芝居を創作 し、4回目に発表会を行いました。完成した作品はおはなし 会などで活用されています。

実施日時:平成29年12月21日(木)~

平成30年1月31日(水) <全4回>

· 会場: 鶴見図書館 · 鶴見区役所

· 来場者:約20人



○手作り紙芝居発表会の様子

←鶴見図書館・駒岡小学校が文部科学大臣表彰 を受賞しました! (平成30年度)

平成 30 年度「子どもの読書活動優秀実践図書館・ 学校」に鶴見図書館と駒岡小学校が選ばれました。

鶴見図書館:「つるみっこ絵本広場スタッフ」による乳幼児 支援や、鶴見区内の大学や国際交流ラウンジとの連携によ るおはなし会等を実施しています。

駒岡小学校:司書教諭と学校司書の協働により、 子どもの自主的な読書活動の環境づくりに取り組み、使用 頻度や資料活用の能力向上に取り組んでいます。



○つるみっこ絵本広場スタッフの皆さんと森鶴見区長

神奈川区の読書活動推進の取組

【神奈川区読書活動推進に関する「活動目標」】

●目標1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

おはなし会などの環境作りや、おすすめ本展示などの紹介、読み聞かせボランティアに対する支援等を行っていきます。

●目標2 成人の読書活動の推進と担い手の拡大

読書関連イベントでの活動の周知、読書会など市民が自主的に行っている読書活動への支援、図書修理ボランティアへの支援等を 行っていきます。

●目標3 区における読書活動の拠点の強化と連携

図書を扱う施設との連携や、市民生活の課題解決に資する地域情報や文献資料の収集、地域との連携を行っていきます。

読書講演会

(H27年度から毎年実施)

神奈川区では著名な方を講師としてお招きし、読書活動推進講演会を開催しています。

講師一覧

H27:伊東 潤 氏(歴史小説作家)

H28:市川 真人 氏(文芸評論家・早稲田大学文学学術院准教授)

H29: 永江 朗 氏(書評家・フリーライター)

H30: 出口 治明 氏(立命館アジア太平洋大学(APU)学長)



H27





H28 H29

學學必要 神奈川区読書活動推進講演会 ~出口流・人生に動く誘言術~ 平成 31 年 1月 20 日(日) 14:00~15:45 (開場 13:30) 横浜市神奈川区民文化センター 「かなつくホール」 (東神奈川 1-10-1) 定員:250名(多数抽選) JR 東神奈川駅& 京急仲木戸駅すぐ 【電子申請】 徒歩1分! 神奈川区 読書講演会 で検索 スマートフォン用二次元コード→ 【はがきかFAX】 次の事項を明記し、お送りください。 ①参加者全員の氏名(1申込につき5名まで) ②代表者の住所 ③代表者の電話番号 講師出口治明氏 *はがき郵送先 〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8 (立命館アジア太平洋大学 (APU) 学長、 神奈川区役所地城振興課「読書講演会」係 ライフネット生命保険株式会社創業者) *FAX 送信先 045 - 323 - 2502 1972 年京都大学法学部卒。日本生命保険相互会社ロンド ン現地法人社長、同国際業務部長、東京大学総長室アドバ 平成31年1月7日 (月) 必着 ※神奈川図書館(立町20-1)、神奈川区役所地域振興課 窓口でも受け付けます。 ット生命保険株式会社を開業。2018年1月からは立命館アジ ア太平洋大学学長(APU)に就任し現在に至る。 ※参加可否は、Eメールまたは郵送で、1月11日(金) 頃までにお知らせします。 著作は『教養が身につく最強の読書』(PHP 文庫)、『教養 [主催・問い合わせ先] 神奈川図書館 TEL 045-434-4339 FAX 045-434-5168 神奈川区役所地域振興課 TEL 045-411-7092 FAX 045-323-2502

<u>ビブリオバトル</u>

(H27・28 年度)

H27年度は区内小学校で、H28年度は区内公募により集まったバトラーによるビブリオバトル(知的書評合戦)を開催しました。



バトルの様子

多様な連携事業

図書館を会場に、区内の機関・施設と 連携し、読書のすそ野を広げるさまざま な事業を行いました。

★神奈川古書組合 (H27・29 年度)

「古本屋のおやじが語る古本よもやま 話」を開催しました。

★かなっくホール (H28 年度~)

チェロと朗読でつづるリーディングプログラムを開催しました。



読書推進グッズ

★しおり(H26年度)

H30

11月の読書月間に合わせて「しおり」を区内各施設に配布しました。

★読書マラソン (H28・29 年度)

区内在住・在学の小学生を対象に「かめ太郎読書通帳」を配布し、夏休みの期間を利用した、本を読むきっかけづくりを行いました。



しおり かめ太郎読書通帳

西区の読書活動推進の取組



【西区読書活動推進に関する「活動目標」】

西区に広げよう

年齢を問わずすべての区民の皆様が読書の魅力に触れ、読書が身近なものに感じられる機会を提供します。

西区でつながろう

読書活動を行っている施設や団体どうしの交流・連携を深め、区民の皆様が読書に親しむ機会を増やします。

目標3 西区を伝えよう

読書活動を進めるうえでの魅力である、中央図書館や大学・専門学校、読書関連施設を区民の皆様に身近に 感じてもらえるような機会を増やします。



←読書活動推進講演会「想いをカタチにするチカラ」 (H30 年度) : 目標 1 関連

読書活動の大切さや意義を広く伝え、普段読書に親し みのない方に読書のきっかけを提供することを目的と して開催しました。

・講師:中村 佑介 氏 (イラストレーター) ・実施日時: H30/11/11(日)14:00~16:00

·会場:横浜市中央図書館

·参加者数:139人

未就学児向け読み聞かせボランティアフォローアップ 講座(H30年度):目標2関連→

子どもの読書活動推進の担い手を増やすため、平成29 年度に未就学児向けに読み聞かせを行うボランティアの 養成講座を開催しました。その講座に参加した方々を対象 にフォローアップ講座を実施しました。

・講師:石川 道子 氏 (児童文化研究家)

・講座内容:読み聞かせのプログラム構成やスキルアップについて

・実施日時: H30/12/4(火)9:00~11:00

•会場:西区役所会議室

参加者数:7人





←にしくらぶ(H30年度):目標3関連

区民の学習意欲及び読書への関心を高めるために、西区 内にある大学と連携し、専門性を活かしたセミナーを実施 しました。

・講師:佐々木 達之 氏(八洲学園大学教授)

・講座内容:ピカソの絵の見方とキュビズム(立体主義)の描き方

について

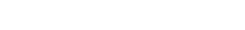
・実施日時: H30/10/13(土)14:00~16:00

•会場:八洲学園大学

·参加者数:46人

【その他事業紹介】

- ・ブックスタンプラリーin 西区! (H30/11/23~12/24、参加者数:延べ660人)
- ・小・中学校 POP 展示 (岡野中:11/21~12/5、浅間台小:12/7~12/21、平沼小:1/11~1/25)
- ・高齢者向け読み語りフォローアップ講座(H30/9/27、参加者数:4人)
- ・赤ちゃんのための絵と音楽でつづるおはなし会(H31/2/1、参加者数: 46 組(96 名))





。中区の読書活動推進の取組、



【中区読書活動推進に関する「活動目標」】

目標1 区役所、図書館、市民利用施設や活動団体、民間企業との協働による事業推進

目標2 地域特性を活かした読書活動推進事業の実施

目標3 学校図書館を利用した児童・生徒に対する様々な読書機会の提供

HOY THE

6

■なか区ブックフェスタ

「なか区ブックフェスタ」とは、中区民の「読書の秋」を盛り上げるべく集まった施設や企業が、10~11月に同時多発的に開催する様々なイベントの総称です。

平成 23~27 年までは、「中区えほんフェスティバル」と題して「絵本」をテーマに7月~9月に開催しておりました。

平成 28 年より、「なか区ブックフェスタ」と改称して、絵本だけでなく一般図書にもテーマを広げ、中区の「読書の秋」を飾る、本の祭典となっています。





□本活コミュニケーション in エリスマン邸

平成27年より山手西洋館の一つ「エリスマン邸」で実施している、軽食やピアノの生演奏を楽しみながら、夜の西洋館で読書について語り合う大人向けのイベントです。読書条例・読書月間のPR、読書をする人が交流する場の提供等を目的に毎年開催しており、各年テーマを設定することにより、読書関連の話を参加者の皆さんにお楽しみいただいています。





■「中区民祭り ハローよこはま」読書活動啓発内容

回数(平成/年度)	啓発内容
第 43 回(30 年度)	ブックカバー、読書手帳などの工作
第 42 回(29 年度)	パネル展
第 41 回(28 年度)	ビブリオバトル
第 40 回(27 年度)	パネル展、啓発物品の配布
第39回(26年度)	パネル展、啓発物品の配布

中図書館マスコット モック

南区の読書活動推進の取組

横浜読書

【南区読書活動推進に関する目標】

目標1 本をもっと身近に感じられるよう、区民と施設のつながりを深めます

目標2 乳幼児から大人まで、幅広い世代の区民が本に触れる機会を提供していきます

大人向きの図書館見学の催しを開催

平成26年度より、南図書館で年1~2回、大人のための見学会を開催してきました。普段は入れない図書館の事務室や書庫に入ったり、日頃から知りたかった質問を司書にぶつけたり、参加者も司書も興奮の一日です。



図書修理講座を開催

区内読書関連施設・学校司書を対象に

平成31年2月21日に、大岡地区センターで中級者向け講座を、3月には南図書館で、初心者向け講座を開催します。中級者向き、初心者向きの計2回です。学校司書、市民の読書を支える施設スタッフやボランティアのみなさまの活動を支援します。

パネル展で、区内の小中学校、地区センターの図書館活動を報告



毎年、学校での活動を区民のみなさんに紹介しています。各学校で作成したパネルや本のPOPが区役所と図書館に楽しく飾られます。今年度からは、地区センターの図書館活動も紹介します。

講演会を開催

平成30年12月9日 南区役所多目的ホール



講師は、子ども時代の読書からハーブに興味を持った北野佐久子氏。 イギリス文化について著述するお仕事と、読書とのつながりを、伺い ました。これからの読書を豊かにしてくれそうだと、ご好評をいただ きました。



【港南区読書活動推進に関する「活動目標」】

目標1

「つなぐ」 施設や学校、団体をつなぎます。

目標2

「はぐくむ」 次代を担う子どもたちの読書意欲をはぐくみます。

目標3

「ひろめる」 広報や情報収集・提供を行い、読書活動をひろめます。

● ビブリオバトルの開催 H28~30 年度

H28 年度から、新しい本の楽しみ方を知るきっかけとしてビブリオバトルを開催しています。

- ●日時 H30年7月8日(日)10:00~11:30
- ●会場 港南図書館 会議室
- ●参加者数 27名



テーマ は絵本

● 港南区読書マップ配布 (H28 年度改定・配布中)

港南区内で本を読むことができる施設やおはなし会を行っている団体を紹介した「港南区読書マップ」を配布しています。

地区センターやコミュニティハウスでも本を借りることができます!





ホーム ページ 掲載中

しかけカードを作ろう・

〜絵本読み聞かせもあります〜 H30年度

小学生を対象に、しかけカード作りの体験及び、図書館司書による読み聞かせを実施しました。





- ●日時 H30年11月17日(土) 10:00~11:30
- ●会場 港南図書館 会議室
- ●参加人数 19名

パネル展こうなんいまむかし H29・30 年度

港南図書館で所蔵している昔の写真を展示しました。併せて 29 年度は読書活動団体紹介、30 年度は港南図書館紹介を展示しました。





- ●日時 H30年11月12日(月)~22日(木)
- ●会場 港南区役所1階



近日開催「親子で楽しむわらべうた」

- ●日時 平成31年2月27日(水)、3月6日(水) 全2回 午前10時から午前11時
- ●場所 港南図書館 会議室

保土ケ谷区の読書活動推進の取組

横浜 読書

【保土ケ谷区読書活動推進目標】

子どもが本に親しむ機会を増やし、読書習慣の定着化を図ります 目標1

目標2 区民の読書活動の推進と活動の担い手を拡大します

目標3 図書館や読書関連施設の連携により区民の読書活動を支えます

ひと・もの・場のつながりにより地域の読書活動を推進します



←読 書 活 動 推 進 講 演 会(H26年度~)

保土ケ谷区では、子どもから大人まで全ての区民 の読書活動を推進するため、「読書活動推進講演会」 を開催しています。

H27 年度の講演会では、白石康次郎氏による「海洋 冒険家が語る、人生を豊かにした「本の世界」」を開 催しました。白石さんが影響を受けた書籍の紹介を 交えながら、ご自身の体験談をお話いただきました。 そのほか、これまでの講演会では、柳田邦男氏や 北原照久氏、島田始氏など多数の方をお招きし、ご 講演いただいています。

- 実施日時: H27/12/19(十)14:00~16:00
- ・会場:横浜市保土ケ谷公会堂(保土ケ谷区)
- · 来場者約 170 人

読み聞かせサポーター入門講座(H30年度)→

地域の子どもたちに絵本とわらべうたを届ける 「読み聞かせサポーター入門講座(全3回)」を実 施しました。現在、講座修了生が結成したボランテ ィアグループが区内で活動しています。

- ・実施日時: H30/9/14(金)~(全3回)
- ・会場:横浜市保土ケ谷公会堂、図書館(保土ケ谷区)
- ·参加者 15 人(定員 ※申込者約 50 名)







(裏表紙)

←『図書施設ガイド』発行(H29年度~)

保土ケ谷区では、読書活動の推進を図り、 読書の楽しさを共有していただくため、区内 の図書施設を紹介するガイドを3年に1度 発行しています。

【主な配布場所】横浜市保土ケ谷区役所、 図書館、地区センター 等



旭区の読書活動推進の取組



【旭区読書活動推進に関する「活動目標」】

旭区マスコットキャラクター「あさひくん」

目標1 知る

区内読書関連施設やボランティア団体情報、読書活動の魅力等について、区民が知り、触れやすくなるよう情報発信の 充実や、ボランティア等の担い手育成、拡大を進めていきます。

目標2 親しむ

家庭における日常の読書活動を大切にし、子どもから高齢者まであらゆる人たちにとって読書活動がより身近なものとして親しめるよう、環境づくりや啓発を進めます。

目標3 つながる

ボランティア団体同士の交流や情報交換を積極的に進め、読書関連施設や学校の横のつながりを深めていくことで、区民における読書活動の一層の定着と地域活動としての参加の広がりを目指します。

~平成30年度の取組から~



←旭区の新しい読書活動推進目標を創ろう!

ワークショップ

旭区では、平成31年度から読書活動推進目標を改訂するため、「旭区まちづくりポット」のご協力で、ワークショップを開催しました。第1回目では参加した皆さんから、読書を拡めるために何が必要なのか、活発な意見が飛び交いました。第2回目は今回の全市イベント中に開催します。

- · 実施日時: 平成30年11月17日(土)13時~16時
- ・会場:旭区市民活動支援センター「みなくる」研修室

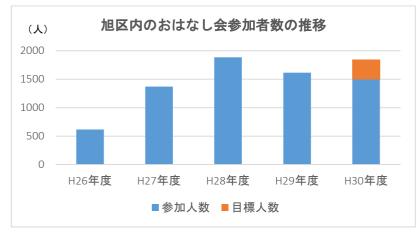
中学生によるビブリオバトル体験会→

平成31年の旭区誕生50周年記念事業で、中学生向けビブリオバトル大会を開催します。その前哨戦として、区内各中学校から図書委員が集まり、ビブリオバトルを体験しました。チャンプ本は「新怖い絵」(中野京子著)に決まり、会場は大変盛り上がりました。来年の開催が今から楽しみです。

- 実施日時: 平成30年11月30日(金)15時半~17時
- ・会場:旭区市民活動支援センター「みなくる」研修室
- ・来場者:42 人



~おはなし会とボランティアの輪~



←旭図書館では、平成27年によみきかせボランティアの育成講座を行い、親子おはなし会を月1回から月3回開催に増やしました。その結果、参加者数は大幅増となりました。平成28年は旭図書館30周年記念イベントで、たくさんの方に参加していただけました。よみきかせボランティアは、保育園や地域ケアプラザ等でも活動しており、今年度から高齢者向けよみきかせボランティア団体も新設されました。

磯子区の読書活動推進の取組

活動目標1 読書環境を整える

図書貸出施設・学校や図書に関わる施設のスタッフ・司書・ボランティアが交流、連携し、区民にとって身近な施設やサービス等の読書環境の充実を図ります。

活動目標2 読書活動を推進する

子どもから大人まで、すべての世代が本に触れる機会を増やし、区民全体の読書活動を活発にします。 読書活動を通じて幅広い世代の交流を促し、活力ある地域づくりや担い手づくりを進めます。

阿刀田 高氏 読書講演会

。詩書活動推進講演会

磯子区では、平成26年度から毎年、読書に関する 講演会を実施しています。

あとうだ たかし

今年度は、小説家の阿刀田 高 氏を講師にお招き

し、読書のおもしろさについて語っていただきました!

「阿刀田 高氏 読書講演会」 平成30年12月8日 13:30~15:30

会場:磯子公会堂 参加者:356人

修理ボランティア



今年で8年目となる、学校図書館の修理ボランティアをサポートする修理講座を開催しました。

わかりやすく実践的だと大好評でした!

「学校図書館・本の修理講座」

初級編 平成 30 年 10 月 16 日 · 23 日 中級編 平成 30 年 11 月 6 日 · 13 日

参加者 延べ25人 協力:本の修理・いそご

ィベントの定期開催



月に2回定例おはなし会と月に1回親子おはなし会を行っています。

他にもさまざまな特別おはなし会を開催しています。

「ぬいぐるみといっしょのおはなし会&ぬいぐるみのとしょかんおとまり会」

平成30年11月23・24日参加者:延べ32人 (上記写真) 協力:いそご図書館サポーターズクラブほびっと・よこはまおはなし の会

金沢区の読書活動推進の取組

横浜 読書

【金沢区読書活動推進目標】

本に親しみ、本を通してつながり、もっと金沢が好きになる



区内の様々な読書関連施設の情報をわかりやすくお知らせし、乳幼児から高齢 🗡 者まで、すべての区民のみなさんが本に親しむことができる機会を増やします。



区内で行われている様々な読書活動にスポットライトを当て、広く区民のみなさん に参加を呼びかけます。



区民のみなさんが読書活動を通して金沢区の歴史や魅力を知り、愛着を持つことが できる機会を増やします。



金沢区しあわせ お届け大使 ぼたんちゃん

読書活動推進条例施行記念キックオフイベント(H26年度)

関東学院大学と共催でキックオフイベントを開催しました。平野 啓子さんによる「金沢区に伝わる民話」の朗読や金沢区にゆかりの ある直木賞で知られる直木三十五の話、関東学院大学図書館におけ る読書活動紹介や地域の団体による紙人形劇など、多様な読書活動 を紹介しました。

- · 実施日時: H26/10/25(土)13:30~
- ・会場:関東学院大学 ベンネットホール(金沢区)
- · 来場者 約 300 人

日 10月25日(土) 13:30· **金 場** 関東学院大学 (金沢八景キャンパス) *を明めの上、住機バガキまたは!

大人のライブラリーツアー(H27年度~)

区内の大学図書館や専門図書館 を尋ねるツアーです。書架やバッ クヤードには普段みることの少な い貴重な資料がいっぱい。区民の 利用も可能で読書の幅が広がって います。



関東学院大学図書館



JAMSTEC 横浜図書館



横浜市立大学学術情報センター

- ・実施時期:毎年9月~12月
- ・会場:横浜市立大学学術情報センター、関東学院大学図書館 海洋研究開発機構(JAMSTEC)横浜図書館、金沢図書館
- ・来場者 延べ 184 人

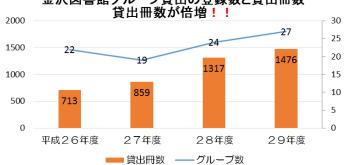
わらべうた講座(H28 年度~)

子育て支援に関 わる方のための実 技講座です。受講 者は地域の子育て の場でわらべうた を広げています。



・実施時期:毎年10月~3月 ・会場:金沢地区センター ・参加者 延べ 123 人

金沢図書館グループ貸出の登録数と貸出冊数



本の福袋(毎年5月) 中身は開けての お楽しみ♪





防災絵本の贈呈と 消防士さんによる おはなし会(H29 年度~)

地域の読み聞かせグループ・子育て関連施設へのグループ貸出が年々増加しています。

港北区の読書活動推進の取組

【港北区読書活動推進に関する「活動目標」】



目標1 子どもたちの成長に応じた読書活動の推進

家庭、保育園・幼稚園、学校などでの読書活動を通じて、子どもたちの読書習慣の定着化と読書意欲の向上に取り組みます。

目標2 だれもが読書に親しみ、楽しむきっかけづくりの推進

区民のだれもが読書に親しみ、楽しむきっかけとなる様々な取組を進めます。

目標3 図書館・関連施設・地域が協働した読書活動の推進

図書館、地区センター、学校など読書関連施設が連携し、地域の読書活動団体などと協働して、地域全体で読書活動の推進に取り組みます。

目標4 ふるさと港北を知り学ぶ読書活動の推進

港北区の歴史や文化、特色ある地域情報を収集・提供することにより、ふるさと港北の魅力を広く 発信し、区民の学習意欲に応えていきます。



<u>←ヨコアリくんまつり・みんなで遊ぼう本と出会おう</u> (H30 年度)

H29 年度から横浜アリーナが実施する「ヨコアリくんまつり」と併せて、読み聞かせやお薦めの本の紹介、地域の昔話を題材にした紙芝居の上演等を行うイベントを開催しています。

- ・実施日時: H30/11/23(金・祝)10:00~16:00
- 会場:横浜アリーナ
- ・来場者約 2700 人

POPコンテスト (H28 年度) →

H27年度~29年度において、だれもが読書に親しみ、楽しむきっかけづくりとして、本の特徴を簡潔にわかりやすく表現したPOPコンテストを開催しました。





←ふるさと港北紙芝居上演(H28 年度)

H27 年度からふるさと港北を知り学ぶ読書活動を推進するため、紙芝居制作グループと連携し、新作発表会の実施や、紙芝居一覧の制作・PRなどを支援しています。また、区内施設で紙芝居の貸出や閲覧を行っています。

港北区内図書貸出施設・閲覧施設マップ制作(H30 年度)→

区内の地区センター、コミュニティハウス、市民図書室などの図書等の貸出・閲覧ができる施設と、図書館・区役所とで協力し、H26年度に作成したマップのリニューアル版として「本との出会いマップ」を発行しました。

- ・発行: H30年11月
- ・発行部数・配布部数:発行4,000部、配布約3,500部
- ・配布先:港北図書館、港北区役所、港北区内小学校、港北区内の図書貸出施設





緑区の読書活動推進の取組



【緑区読書活動推進に関する「活動目標」】

目標1 赤ちゃんからお年寄りまで本に親しむ環境づくり すべての世代の市民が読書を楽しめるよう、様々な企画を実施し読書活動の支援を行います。

目標2 ネットワークを活かした家庭・学校・地域での読書活動の推進 家庭、学校、地域などへそれぞれに合った支援を行い読書習慣の定着をはかります。

目標3 ボランティアの育成と世代を超えた「地域のつながり」づくり 地域ボランティアの育成や支援をはじめ、ボランティアを通じた世代間の交流を支援します。



←中高生向けのイベントの開催(写真は文章講座)

若い世代の読書推進を図るため、中高生を対象に 「ビブリオバトル」と「文章講座」を開催しました。 区外からも多数の応募があり、両イベントとも大き な盛り上がりを見せました。

「中高生のビブリオバトル体験ワークショップ」

• 実施日時: H30/7/25 (水) 14:00~17:00

会場:県立霧が丘高校

• 参加者数: 25 名

「中高生のための文章術講座」

・実施日時: H30/11/23 (金・祝) 14:00~16:00

• 会 場:緑区役所 4A/B 会議室

• 参加者数: 29 名

「かえっこ Book」(H26~H30) →

平成 26 年より毎年、緑区民祭り会場にて来場者が本を交換する「かえっこ Book」を開催しています。年を追うごとに来場者が増え、平成 28 年には 896 名の方が来場されました。

当イベントは、幅広い世代の多くのみなさんに向けたものに成長し、地域の読書推進に大きく貢献しています。

実施日時:各年の区民祭り当日会場:各年の区民祭り会場

• 来場者数: H26 281 名 / H27 530 名 / H28 896 名

H29 155 名 / H30 705 名



読み聞かせ、朗読等のボランティアを育成するため、外部の著名な方や図書館司書が講師となり、毎年「おはなしボランティア育成講座」を開催しています。

毎回、定員を超える大人気の講座となっており、年によっては出張講座も実施しています。

ここで育ったボランティアは、地区のおはなし会で活躍されるなど、地域の読み聞かせ活動の中心的な役割を担っています。

• 実施日時: 毎年開催

・会 場:区内地区センター及び図書館2階会議室ほか

•参加者数:(H26~H30 合計)約 200 名



青葉区の読書活動推進の取組



【青葉区読書活動推進に関する「活動目標」】

目標 1

読書活動を介したコミュニケーション力の向上と、区民が本に親しむ環境づくり

読書活動を通じて、コミュニケーション力の向上を図るとともに、区民が本により親しみ、区民同士の関わりやつながりが深まるような環境づくりを行います。

目標 2

読書活動ボランティア相互の連携と、活気ある地域づくり、担い手づくり

図書館など区内図書貸出施設や、ボランティア相互の効果的な連携により、読書活動を通じて幅広い世代の交流を促進し、活気ある地域づくり、担い手づくりを進めます。



■大型講演会

H26 年度から 29 年度まで、 作家を招き、講演会を開催し ました。作家自らが語る本の 世界は、多くの区民の関心を 集め、区民が本により親しむ きっかけづくりを創出しま した。

■青葉区読書施設ガイド

「本と出会える場所」の作成 山内図書館ほか、地区センター、 コミュニティハウス、市民図書 室など、区内で本を所蔵し、貸 出を行っている施設のガイドマップを H 29 年度に作成。青葉区 役所、山内図書館、各貸出施設 で配布しています。



■区内読書活動の情報共有

青葉区内の読書に関するイベントの情報を掲載した「読書のイベントカレンダー」を H27 年 7 月から作成。山内図書館で配布するほか、青葉区役所及び山内図書館のホームページで

見ることができます。

H28年度から「読書関係団体交流会」を 毎年開催しています。青葉区内で活躍して いる読み聞かせボランティア、学校司書、 図書貸出施設のスタッフ、文庫活動をして

いる人等が一同に 会し、活動紹介や情報 交換を行っています。



都筑区の読書活動推進の取組



【都筑区読書活動推進に関する「活動目標」】

目標1 子どもが読書に親しむ機会を広げます

学校、地域、家庭を通じ、子どもの発達段階に応じた読書習慣の定着化と読書意欲の向上に取り組みます。

目標2 おとなの読書を推進し、担い手を支援します

おとなの読書活動を推進するとともに、読み聞かせグループ等、地域で読書活動を推進する担い手の拡大、支援に取り組みます。

目標3 読書をより身近なものにします。

図書館、地区センター、コミュニティハウス等の読書関連施設が連携し、地域の読書活動を推進します。

目標4 地域、団体、関係機関等が協働して読書活動を推進します

区役所・図書館・学校の連携を進めるとともに、地域や読書活動団体等の協働により都筑区独自の読書 活動を推進します。



←本の修理ボランティア養成講座(29年度)

都筑図書館と都筑区民活動センターが連携して、参加者が本の修理の基礎を学び、「本のお直しキャラバン隊」として、区内の区民利用施設へ訪問修理を実施しています。30年度にはステップアップ編も実施しました。

- ・実施日時: H29/11/30~12/14 全3回
- ·会場:都筑区役所6階会議室
- ・参加者 27 人







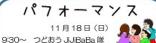
都筑区役所一階区民ホール会場

読書活動パネル展

期間 11月15日(木)~18日(日) 総対区ではたくさんのグループや依弦が結書に関する 活動を展明しています。パネル展ではその一部を に紹介しまり。



申込受付不要 直接会場へ



税本、わらべうたなどで楽しい時間を。 10:10~ ハッピーマーチ♪

親子で表しむ30分(絵本の読み聞かせ、手取びなど) 10:50~ おはなしネットワークかたらんらん

お貼金(給本、紙芝居、パネルシアターなど) 11:30~ わいわい横丁(紙芝居) 総鉄の尿紙と物語

つづきブックフェスタ(28~30年度)

主催: 横浜市都筑図書館 共催: 御筑図書館から未来を描く隙艦の会 都筑区役所

読書の楽しさ、本のチカラ ∞無限大∞

秋の読書活動推進に向け、恒例になりました都筑図書館と市民グループの協働による「つづきブックフェスタ2018」を開催しました。子どもたちに読み聞かせを実践していらっしゃる元市図書館司書さんの講演会や今年度、文部科学大臣賞を受賞した「つづきっこ読書応援団」(市民グループ)と「川和中学校」、2年前に市内図書館で初めて受賞した「都筑図書館」でパネルデスカッションを実施しました。市民ボランティアグループによるパフォーマンスもあり、日頃から読書活動推進の担い手として活躍されている皆さんのよい交流の場として情報の共有もたくさんできました。



戸塚区の読書活動推進の取組

【戸塚区読書活動推進に関する「活動目標」】

目標1 情報提供の充実

図書館や区民利用施設等が所蔵している図書に関する情報や読書活動団体に関する情報、読書に関するイベント等の情報を広く区民の皆様に提供します。

目標2 担い手づくりの推進

読書活動に関する担い手の発掘を進めるほか、ボランティアの拡充、スキルアップを図ります。

目標3 活動拠点の連携促進

図書館をはじめとする読書活動の拠点施設が相互に連携を図り、読書活動の一層の充実を図ります。



ビブリオバトル in とつか [目標 1] (平成 27 年度)

(株) 有隣堂、横浜FCの協力のもと、「健康・スポーツ」、「サッカー」をテーマに2部構成のビブリオバトルを開催しました。

ビブリオバトルは、戸塚図書館で中学生職業体験等の際に実施しているほか、学校でも広がりを見せています。

・実施日時: H27.11.7(土) 13:00~16:00

·会場: 戸塚区役所 3 階 区民広間

・来場者:約120人

読み聞かせ活動ステップアップ講座【目標2】(平成27年度)

戸塚区内で3年以上活動している方を対象に、読み聞かせ活動をより 豊かなものにするための講座を実施しています。平成27年度は佐藤凉子 さんを講師に迎えました。

・実施日時: H28.2.2 (火)・9(火) 10:00~12:00

・会場:戸塚地区センター 会議室A

・参加者:延べ52人





戸塚区読書活動推進事業 学校連携会議[目標3](平成28年度)

区読書活動推進目標の一つである「活動拠点の連携促進」の取組として、図書館と学校の連携を一層強化し児童・生徒の読書活動の充実を図ることを目的に、小・中・特別支援学校の読書活動に関わる実務者が一堂に会する会議を年に1回開催しています。

・実施日時: H29.2.10(金) 15:00~16:30

•会場:戸塚区役所8階 大会議室

・参加者:29人

読書活動推進月間イベント「聴いて楽しむ物語の世界 ~落語&クラシック劇場~」[目標1](平成29年度)

読書に馴染みのない方にも物語の素晴らしさを感じてもらい、読書活動のきっかけになるように、子どもから大人まで一緒に楽しめるホールイベントを初めて開催しました。

・実施日時: H29.11.18(土) 14:00~15:30

・会場:男女共同参画センター横浜(フォーラム)ホール

・来場者:延べ400人



栄区の読書活動推進の取組

【栄区読書活動推進に関する「活動目標」】

目標 1 誰もが読書情報を見られる

区民のどなたでも読書情報が見られるよう、区ホームページ等で図書関連施設の情報を提供します。

目標2 読書したくなる環境がある

読書を楽しむためのグッズを作成したり、啓発イベントを実施します。

目標3 読書ネットワークをつくる

地域や学校、図書館とのネットワークをつくります。

読書ノートやブックカバーの配布(H27年度~H30年度)

読書に親しむ環境づくりとして、読書の記録や感想を残すことができる読書ノートやブックカバーなどの啓発物品を配布しています。

中には区内の主な図書貸出施設のマップも掲載しています。



H27 読書貯金通帳



H28 ブックカバー



H29 親子のえほんノート



H30 読書ノート



栄区ビブリオバトル(H26 年度~H30 年度)

H26 年度から毎年、区内の中高生をバトラーとしてビブリオバトルを開催しています。

H26年度には3校から5名の参加でしたが、H30年度には8校から15名の参加となっています。

年々参加してくださる学校が増えてきており、区内の中学 校、高等学校に取り組みが広がってきています。

	H26	H27	H28	H29	H30
出場校	3	5	6	4	8
参加者数	5	9	10	7	15

読書活動推進連絡会議の開催(H26 年度~H30 年度)

1年に2回、読書活動推進連絡会議を開催し、委員の皆様から読書活動推進に関する取組について、 ご意見をうかがっています。

読書活動推進連絡会議の委員は、区内の地域の代表や学校関係者、施設関係者など、様々な 方々に就任していただき、多方面からご意見をいただいています。

泉区の読書活動推進の取組

横浜 読書

【泉区読書活動推進に関する「活動目標」】

子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

- ①子どもが本を身近なものと感じ、日常生活の中に読書が定着し、乳幼児期から読書の楽しさを知ってもらいます。
- ②各学校が定める「学校図書館教育指導計画」に基づく教育活動と連携しながら、児童生徒の読書量を増やし、読書の質も高めていきます。
- ③小・中学校で培った読書習慣を、より一層確かなものにします。

目標2 成人の読書活動の推進と担い手の拡大

①すべての市民が読書に親しみ楽しむ機会を創出します。

②高齢者や障がいのある方も読書を楽しめる機会づくりの支援を行います

区内の読書活動の拠点の強化と連携

①司書の専門性を発揮したサービスを充実するとともに、効率的で効果的な図書館の管理運営を推進し、市民にとって利用しやすい快適な図書館 づくりを推進します。

②図書館や区民活動施設など図書貸出を行っている施設を通じて、身近で本に触れられる機会を提供します。

区の地域性に応じた読書活動の推進

読書活動に関わる区の地域性を把握し、地域の読書活動団体や学校、図書貸出施設等との連携を強化します。また、読書活動を通じた人と人との つながりづくりを通じて、市民の読書習慣の定着化に向けた活動を推進します。

平成 30 年度の主な取組

ちも大人も本に親しむウィーク

フェリス女学院大学読書運動プロジェクトの学生による

朗読ゃ読み聞かせ、しおりづくりゃブックカバーづくりのイベントを開催しました。

また、 **読書運動プロジェクト朗読講師の鈴木千秋先生**による朗読や

同大学附属図書館長の藤本朝巳先生による読み聞かせを行っていただきました。

そのほか、イベント期間中は泉図書館による、「読んでみようこんな本」で紹介している本の展示や、パネルを使用した区内図書施 設を紹介する展示を行いました。

・実施日時: H30/8/20(月)~8/24(金) ・会場:泉区役所1階 区民ホール(泉区) ・来場者約135人







読書マラソン (H28 年度) 泉区制30周年記念として、読書マラソンを開催しました。イベント開催期間中に本を30冊読んだ方に、先着順でブックカバーにもなる「いっずん手ぬぐい」を贈呈しました。



- 実施目時: H28/6/1(水)~H29/3/31(金) •会場:泉区役所、泉図書館(泉区)
- · 来場者約 30 人

子どもと楽しむ児童文学 (H29 年度) フェリス女学院大学附属図書館長の藤本朝巳先生をお招 きして、児童文学のおもしろさ、大切さをわかりやすく語っていただきました。



- ・実施日時: H29/11/21(火)10:00~11:30
- ·会場:泉区役所4ABC会議室(泉区)
- ・来場者約 30 人

瀬谷区の読書活動推進の取組

横浜読書

平成 26 年4月施行の横浜市民の読書活動の推進に関する条例に基づき、瀬谷区では、 「瀬谷区読書活動推進目標」を策定し、区の地域性に応じた読書活動を推進しています。

<瀬谷区読書活動推進 基本目標>

生きる力を育み、こころの豊かさと人のつながりを実感できる読書環境づくり



目標達成に向けた活動方針

- 1 地域と連携した子どもの読書活動の推進
- 2 成人の読書活動の推進
- 3 関係施設及び地域との連携強化と本を手にとれる場所の拡大



地域と連携した子どもの 読書活動の推進

区役所、図書館、学校などと地域ボランティアが連携して、子どもの発達段階 に応じた読書機会の拡大に取り組んでいます。



夏休みにボランティアグループの方が、次々に読み聞かせなどを実演します。1日楽しめるフェスティバルです。



小学校図書館巡回読書リレー(H28年度~)

瀬谷図書館おすすめ本を小学生が書いてくれた 感想文と一緒に各小学校を巡回します!

2 成人の読書活動の推進

市民の読書活動推進月間や区内のイベント等を活用して、読書活動に親しむ機会の充実を図ります。また、読書活動を支えるボランティアへの支援と地域情報の収集と学習支援に取り組んでいます。



乳幼児向け読み聞かせ方法の講演会(H29 年度)



紙芝居演じ方講習会(H30 年度)



朗読の講演会(H29年度)



高齢者への読み語り講習会(H29年度)

読書活動を行っている方、興味がある方向けに講演会等を実施し、スキルアップを行っています。

3 関係施設及び地域との 連携強化と本を手に とれる場所の拡大 図書館、学校図書館、地区センター、コミュニティ・スクールなどの施設及び地域と連携して、読書を推進する環境の充実に取り組みます。また、手軽に本を手にとれる機会の拡大のために「せやまる文庫」を開設しています。



瀬谷図書館や瀬谷区民活動センターで貸出 できるようになりました。



地域子育て支援拠点にこてらす

毎日お昼前の 15 分に「はらぺこタイム」として手遊びや絵本の読み聞かせを行っています。



瀬谷さくら小学校 コミュニティ・スクール

利用者からおすすめ本の感想を書いて もらったり、皆さんに本を手にとって もらえる工夫をしています。

<参考文献>

- ・『図書館ハンドブック』 第6版補訂2版 日本図書館協会図書館ハンドブック編集委員会/編 日本図書館協会 2016年
- ・『図書館用語集』 4 訂版 日本図書館協会用語委員会/編 日本図書館協会 2013 年
- ·『最新 図書館用語大辞典』 図書館用語辞典編集委員会/編 柏書房 2004年

<参考情報>

文部科学省 http://www.mext.go.jp/

図書館総合展 https://www.libraryfair.jp/

コトバンク https://kotobank.jp/

横浜市民読書活動推進計画

[事務局]

■横浜市教育委員会事務局総務部生涯学習文化財課

TEL: 045 (671) 3283 FAX: 045 (224) 5863

■横浜市教育委員会事務局学校教育企画部小中学校企画課

TEL: 045 (671) 4174 FAX: 045 (664) 5499

■横浜市教育委員会事務局中央図書館企画運営課

TEL: 045 (262) 7334 FAX: 045 (262) 0052

横浜市教育委員会事務局 生涯学習文化財課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

電話 045-671-3283

FAX 045-224-5863

紙へのリサイクル可

